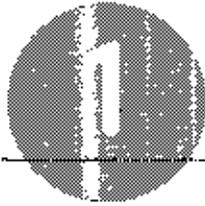


第3章

支 援活動に関わって





県内の社協として

県内の社協における支援活動も、県外からの支援活動に並んで震災直後から活発に行なわれた。地震の2週間ほど後には、県内の社協を5つのブロックに編成され、各ブロック内では、①窓口となる社協を設けて調整し、②ローテーションを組み、継続的に職員を派遣し、③ボランティアのコーディネートと派遣を行なった。

これらの体制により、地震発生から3月末までの74日間で、県内社協職員とボランティアによる支援活動は合計1,670件、43,187名を数えることとなった。

主な活動については、移動入浴車派遣事業に結びついた入浴サービスや、炊き出し、物資の寄贈・運搬・仕分け、調査活動、避難所運営等である（なお、概要については別表参照）。

県内社協の支援としては2タイプがある。1つは、被災地域であってもその必要性や軽度であるために支援に赴く場合と、もう1つは、被災地ではない地域の社協からの支援である場合。いずれにしても他府県からの支援と比較して、物理的に距離が近いことはもちろんだが、知った顔があることによる精神的な距離の近さも、連携を取りやすくする上で利点となった。

また、ある意味においては、被災地への支援を通じて各市町社協は貴重な体験をし、様々なノウハウを得て、実力と自信をつけていったとも言えるだろう。県下の社協で力を合わせ、経験を共有化できた点も、震災復興支援の成功面として位置付けられよう。

しかし、成功と決るまでには、多くの社協職員等のジレンマと努力があった。これらの過程は、以下の事例において詳細が明らかにされている。

本項では次の7名の事例を記録している。

【被災地からの被災地支援として】

- ① 洲本市社協・黒田氏……同じ淡路島内の救援活動として、淡路島支援ボランティアベースキャンプにおける実践について
- ② 兵庫県社協・馬場氏……被災地の県社協として何ができるのかという問題意識の下で、広域における活動の難しさや調査活動等により忙慮のあり方を考える経験になったことについて

【被災地外からの支援として】

- ③ 加古川市社協・水田氏……ボランティアコーディネーターの立場から、何ができるのか情報を求め、常にニーズに目を向けた姿勢について
- ④ 黒田庄町社協・種子氏……被災地への入浴サービス活動、さらにそこで見つけたニーズを地元の間接機関につないでいった連携などについて
- ⑤ 一宮町社協（宍粟郡）・山本氏……社協の訪問入浴や炊き出しといった活動とその実践に至るまでのコーディネート、そして住民のエネルギーについて
- ⑥ 竹野町社協・吉谷氏……訪問入浴のために被災地へ赴いた経験から、地域福祉活動への教訓を得られた点について
- ⑦ 春日町社協・田村氏……社協職員として、ボランティアコーディネーターとして、救援活動における社会資源やマンパワーの活用について

自らも被災地でありながら支援に関わる立場の者と、被災地外から支援に関わる者との視点の違いはあるものの、共通するのは被災地住民救援への想いであったことがうかがえるだろう。

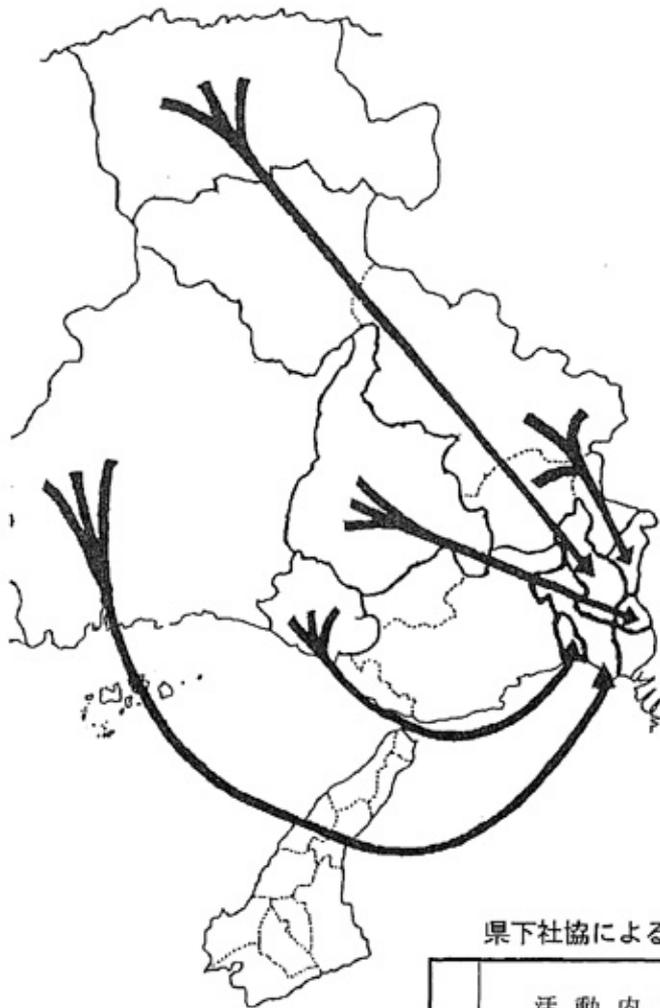
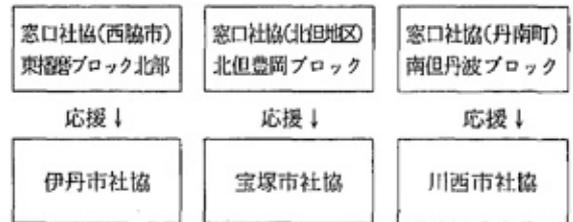
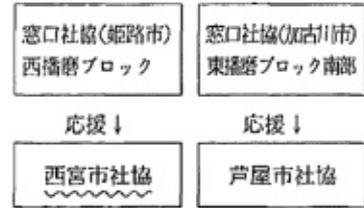


図1 被災地社協応援プラン



県下社協による支援活動～震災から74日間の活動まとめ～

活動内容	1月17日～2月24日		2月25日～3月31日		合計件数	合計活動者数
	件数	活動者数	件数	活動者数		
1 炊き出し	285	7,168	155	1,850	440	9,018
2 入浴サービス	47	250	125	420	172	670
3 後片付け	75	275	24	8	99	283
4 シート張り	2	9	0	0	2	9
5 引っ越し	7	31	8	26	15	57
6 物資の寄贈・仕分け・搬送	157	25,993	203	2,322	360	28,315
7 移送サービス	27	160	5	8	32	168
8 避難所の運営	27	921	11	69	38	990
9 募金活動	31	126	12	56	43	182
10 調査活動	25	955	43	98	68	1,053
11 介助	22	374	38	88	60	462
12 洗濯サービス	4	87	18	74	22	161
13 理容サービス	4	40	1	1	5	41
14 被災者受入れ	8	4	6	9	14	13
15 その他	58	1,378	242	387	300	1,765
合 計					1,670	43,187



激震地への支援活動に参加して

洲本市社会福祉協議会ボランティアコーディネーター 黒田直志

はじめに

1995年1月17日未明に、この淡路島を震源地とした兵庫東南部地震が起こりました。死者5,500人。わずかな分間の大地震により、尊い命が失われ、数十万人の方々の大切な財産が奪われました。それが、だれもが想像だにできなかった「阪神・淡路大震災」でした。この未曾有の事態の中で、洲本市内の住宅等でも、全壊17世帯、半壊655世帯という被害がでました。

洲本市社会福祉協議会においての、地震発生直後の最初の取り組みは、ホームヘルパーや、デイサービス職員による在宅要介護者の安否確認やニーズの把握などを中心に展開しました。しかし、事務局にいて、入ってくる情報はマスコミを通じての断片的なものばかり、情報が混乱していました。

テレビや新聞などのマスメディアが報じた悲惨な光景は、日本中、世界中の人々に衝撃を与えました。「自分にも何かが出来れば」「現地に行けば、何か役に立てる事があるに違いない」という思いを持った人々が全国から集まり、また、仕事や家庭の事情により現地に行けない方々からは救援物資や義援金が数多く寄せられました。

ボランティアコーディネーターとしては、ニーズの把握、また、ボランティアの対応と受け付けなどボランティア体制を徐々にではありますが形を整えていきました。

また、淡路島内で被害の大きかった北部近隣町に向けて現地支援体制も徐々にではありますが活動を展開していきました。

1. 震災救援時の担当業務

地震列島の日本といわれながら、地震を予知することのできない今の姿…

1月17日、午前5時46分まさか、の地震であった。揺揺れで目を覚まし、続く揺揺れで身動きがとれない、私たちの意表をつく激震。しかも、震源が淡路島であろうとは。

震災直後の悲惨な状況から巨時が過ぎるにつれ、ガレキの撤去や仮設住宅建設などの場面を迎えて、ボラ

ンティアの支援体制も徐々にではありますが形を整えていきました。

2月から3月にかけて四国4県の社協による淡路島支援ボランティアベースキャンプを中心に現地支援活動が展開され、それを引き継ぐ形で、島内で被害の少なかった社協1市4町と淡路地区社会福祉連合会とがスクラムを組み、3月から一宮町へ、4月から北淡町へと6週間におよぶ現地支援活動を展開していった。

淡路島支援ボランティアベースキャンプで活動内容は、今まさに社協が取り組んでいるニーズキャッチと実践とを組み合わせたもので、ニーズ発掘カードを配り、また、被災者にボランティアの受け入れをすすめるチラシを配り理解を深めていった。しかし、発想の中にはボランティアを受けることのために持っている方もいるようだった。

また、私たちは、地域性、地理、地元の人々の顔などが全くといっていいほど分からない。地域の実情などを把握してくれている、民生委員との協力は非常にありがたく勇気づけられました。ボランティアの登録から現場支援までいたってスムーズに、住民への対応は勿論、役場の機能を側面から支援し、行政と社協との連携が素晴らしいとよくいきました。ボランティアカードに書いてもらい、ある程度ボランティアが揃うとミーティングを行い、コーディネーターが仕事内容と人数を伝える。ニーズに応えられるボランティアを現場に送るといった手段だ。ニーズの問題解決にあたる。この時、気合いの入ったボランティア、これが第一の印象だった。救援物資の整理から、入浴の送迎、ガレキの撤去、引っ越しの手伝い、病院の送迎、などなど。

情報発信基地としての役割と同時に、人々のニーズは日々、いや、刻々と変化していく。ボランティアは相手を考えて活動しなくてはならないので、ボランティアが行った先々でつかんできた状況は、活動が終了する夜間に感想や、やり方の助言をどんどん言ってもらい、今日一日の最後の反省をし、解散をしていった。

今回の実践的な対応は、日本で初めてのことをしている。一つ一つの行動のマニュアルがなく、まさに、私たちの行動がマニュアルになっていく。それぞれの

「コーディネーターの力」その重要性が立証されたようだ。一方、活動の間に、島内の社協マンやボランティアグループ、行政関係とのネットワークが太いパイプとしてつながり、活動を終えることができた。

2. 震災関係業務で留意したこと

地震が起こって、とにかく何か役に立ちたいというボランティアが殺到していた。ボランティアたちは、ガレキの撤去や引っ越しなどといった、普段ならまずやらないような仕事を彼らは黙々とこなしている。彼らが、被災者からの「ありがとう」の一言が喜びを覚えていったのだろう。

しかし、ボランティアの人権という意味では、どうだろう。倒壊家屋の中から家具の運びだし、崩れかけた屋根の上での瓦おろしやブルーシート張りなどのような危険な作業だけではなく、道を歩いているだけで家が倒壊してくるなど二次災害の危険は大きい。また、活動のなかで相手を傷つけてしまう可能性がある。そのような事故があったとき、現在のシステムでは、「ボランティア活動はすべて自分の責任」でしかない。ボランティアには自己管理能力が求められ、自分自身の仕事の限界を作る。しかし、現場の現状に自分にリスクをかけ、その限界を上げながら作業せざるを得なくなっている。たとえ、個人でボランティア共済に加入していても、今から思うと胸をなでおろす気持ちだ。

もう一つに、「街の復興」の関係である。救援期を通して被災者のニーズに対してできる限りすべてに応えようとしていたボランティアではあるが、その後の復興期に入ると、被災者の自活が問題となってきた。街の商店のシャッターも開きはじめ、ボランティアが担ってきた仕事も、一般の業者が行えるようになっていった。ボランティアは「できる仕事」と「できない仕事」ではなく、「やるべき仕事」と「やるべきでない仕事」を判断しなければいけなくなってきた。など、震災関係業務で留意したことでした。

3. 震災救援活動で苦勞したこと

ボランティア活動をするうえで問題だったのが、状況や仕事内容を説明するのに、現地とのタイムラグがあるように感じられた。それは、現場を見ていないという事実だ。他人から聞いた話やテレビ、新聞などでしか現地の状況は伝わってこない。だから、実感がわいてこないのだろう。

刻々と変化する状況の中、毎日連絡を取り合っている、ボランティアがもう要らなくなったりすることがよくある。それは、ボランティアが現地入りしても、現状や仕事内容が、コーディネーターの説明とはかなり変わってくることもたびたびあった。そのせいか、「説明を受けた仕事とは違う」というボランティアがいたり、また、私たちが「どんな仕事でもやってくれるボランティアを派遣してくれ」ということで説明をするうえでかなり気を遣った。

今回、痛切に感じたのは、ボランティアが大きくクローズアップされたことだ。しかし、ボランティアの認識が、まだまだ社会に受け入れられていないという事実である。

ボランティア活動をしていく中でも、阪神・淡路大震災が起ころうが起こるまいが、元から存在していた問題が浮き彫りにされた。寝たきり老人や独居老人をはじめ在宅福祉へのかかわり等、あるいは健康な高齢者の生きがいづくり、社会参加の場でのボランティア活動は今後ますます重要、かつ不可欠なものになっていくだろう。

また、何かの形でボランティアをやろうと決心している若い人は多いだろう。「ボランティア」という言葉を単なる流行語で終わらせたくない。

4. 震災活動で学んだこと

阪神・淡路大震災に対し、淡路島支援ボランティアベースキャンプから現地支援に向けコーディネート活動を展開していった。

ボランティア活動を円滑に、しかも、効果的に進めていくためには、「コーディネーター」というボランティアと要援護者を結ぶ存在が重要である。ボランティア活動が効果的に機能するには、やっぱりコーディネーターの役割とシステムの確立が必要であろう。

しかし、一番重要なのは普段からの活動をコツコツ高めていくことではないだろうか。できるならば、地域住民が「平常時からボランティア活動とは何か」を考え、またボランティア体験をしてほしいことだ。それが、いざというときに力を発揮するのだ。

私は、今後も、誰もがボランティア活動ができるように、コーディネートをしていきたいと思っている。



THE DAY AFTER

(阪神・淡路大震災が遺したもの)

兵庫県社会福祉協議会ボランティアセンター理事 馬場 正一

震災当初

1995年、今年の私の記憶は“霞”がかかっている。震災当初から現状がよく分からないままに「我武者羅にやってきた」というのが実感である。

今年起こったことすべてが、“非日常”のことであり、かすれた記憶が脳裏にシミのように残っている。

わたしの1月17日は、情報収集から始まった。昨年の11月下旬から私の居住する猪名川町近辺を震源とする群発地震が発生しており、つまり私の町だけが揺れているのではないかと錯覚した程だった。

すぐに電話が不通となり、情報はラジオ・テレビだけしか入らなかった。

しばらく自宅待機せざるを得なかったが、居ても立ってもおられず、地元の社協に連絡し、「何かすることはないか？」と尋ねたが、「特にない」ということで県社協からの連絡を待った。

「被災を受けたとはいえ、何故、県社協として迅速な対応ができなかったのか？」今から思えば悔やまれる。例えば、阪神間に居住する職員は、電車が断っていたので大阪府社協に駐在するなど……

1月19日に自主的に阪神間の県社協職員有志が集い、“対策会議”を持ったが、当日県社協から連絡があり、翌日出動命令が下った。しかしながら、震災当初被災地に行くことは、余震の発生が懸念され、勇気を要した。私の同僚は、ヘルメットを持参し、電車で乗り込んだほどだった。しばらく、2時間半以上をかけての通勤が続いた。

私の担当業務は、総務部と共同募金会を兼務していたが、しばらくして被災地社協の救援関連を専門に行なう「震災対策プロジェクト」の一員として活動することとなった。

私の担当は、「震災対策プロジェクト」の中でも“営業”であり、言わば“メッセージを持たない明脚”だった。大阪府下の社協から借り受けたバイク(250cc)に跨り、阪神間の被災地社協・神戸市内のボランティアグループを巡回した。真冬に昼となく夜となく、交通渋滞の中をすり抜けて走り、手足が凍えてしまったが、目的地に着き、社協の仲間の元気な顔を見て、寒さも

吹き飛んだ。

一方、状況を把握する中で「県社協として何ができるか？」を考える日々が続いた。

「県社協として何が出来るか？」といえば、この時点では状況把握とそれに対する適切な判断(支援)だけではないだろうか。

しかし、様々な救援ボランティアグループと接する中で、「私は、誰一人として救助していない」「住民から“ありがとう”と言われていない」ということに苛立ちを覚えた。

また、ボランティアグループ同士の会議に出席したが、社協としての組織で動いているので、「これをやります」など言えず、「検討します」としか答えられなかったことに腹立たしさを覚えた。

1・2月に私ができたことは、「状況把握」である。

3月に私のできたことは、「情報収集・提供」(「アシスト」発行)と「被災地社協の支援体制(ブロック支援)の構築のための準備」と被災地社協の「個別支援」(西宮市)である。

4・5・6月に私のできたことは、NGO・ボランティアグループとの「連携」である。

その後、この「連携」「情報収集」は、ボランティアフォーラム・学生ボランティアセンター・仮設住宅改善ボランティア活動に結実していった。

被災地外社協ブロック支援体制の構築

被災地には、全国の社協からの職員・ボランティア・物資・見舞金が寄せられたが、県内の社協は独自に炊き出しなどの救援活動を行っていたが、組織だって被災地の社協支援活動ができていなかった。

2月上旬に被災地社協応援プランが提起され、2月1日・3日の姫路市・加古川市で開催された会議に参加し、被災地社協への応援を仰いだ。その結果、被災地外社協ブロック支援体制が構築された。

一方、淡路島内の社協では、当初四国四県からの支援を受けていたが、3月からは、淡路島内での社協同士の支援体制が構築された。

いずれの会議にも出席することとなったが、趣旨が

理解され、すんなりと支援体制が決定された。

県社協職員として、広域のシステムを作る際の醍醐味を味わうと共に、広域での活動の難しさ（調整・バランス）を味わった。

「西宮現地事務所」と「西宮市重度障害者・高齢者の生活状況調査」

私は、西宮市社協内に設置された「西宮現地事務所」に2月下旬から3月下旬までの約1か月間派遣され、兵庫県社協との連絡と復興本部引継ぎに伴うボランティアのための業務に携わることになった。当時の「西宮現地事務所」は、救援活動のピークを過ぎていたが、想像を上回る状況であった。

その中で「現地事務所」を統括している大阪府社協の面々は、大変遅しく、生き生きと活動していたことが思い起こされる。

3月15日に引継ぎを完了して、地元西宮市社協と県社協・県下被災地外の社協が支援に入るようになっていたが、県社協の常駐は、私と西脇さんであり、これまでの活動が引き継げるかどうか不安でいっぱいであった。

「幸い」なのかどうか、3月下旬は学生ボランティアの引き上げ時期と重なり、地元ボランティアの発掘を行なうことで、何とか切り抜けることができた。

一方、西宮市社協では現地事務所と協力し、「西宮市重度障害者・高齢者の生活状況調査」を3月上旬に実施することとなっており、その準備にも兵庫県社協のスタッフとして関わることができた。

この調査は、近畿1府3県の社協職員が協力して実施したものであり、府県を越えて調査協力体制が組めたことは、特筆すべきことではなからうか。

県社協の担当は、1,284件（障害者：699件・高齢者：585件）の調査対象であったが、県内社協職員の積極的な協力（3日間の延べ調査員数は139名）により、当初4日間の調査スケジュールを設定していたが、順調に進み、たったの3日間で完了することができた。

この成果は、調査責任者6名の連携と調査当日に私の家で合宿するほどの熱の入れようによる成果といえる。また、学生ボランティアの多大な協力による成果も大きい。（3日間の延べ調査員数は、90名）

この待期の前後、「あいつは、学生（女性に限る）を占有している」という誠しやかな噂が流れた。その後も独占したことは言うまでもない。ご協力いただいた

みなさん本当にありがとうございました。

その後も、週別的に学生ボランティアに接近し、その成果として7・8の2ヶ月間、県社協で開設した「学生ボランティアセンター」につながっていくこととなる。

「西宮現地事務所」には、多くの「ドラマ」があった。

社協の可能性と限界

4月には、人事異動があり、ボランティアセンターに配属された。私たちの活動は、これまでが「エビコーグ」であり、外部からのボランティアが減少しているこれからが「本番」であり、社協の真価が問われる時期だと思う。

「復興」は、始まったばかりである。

4月～6月に掛けて、NGO・ボランティアグループと接する中で、社協の可能性と限界を実感した。「これまでの社協ではいけない！」「もっと時代に即応した、もっと新しい、もっと柔軟な発想の組織が求められている。」ということを実感した。

いみじくも、あるボランティアグループの代表に言われた「社協は、“民”の革を被った“宮”である」と。また、住民と接する中で、「社協の認知度の低さ」を改めて実感した。

社協の取り組みを説明する場合、まず、一から組織の形態・活動内容・その他を逐一説明する必要があった。

「社協は、変わらなきゃ！」と思うが、どう変わるべきかは、あなたとの議論を持ちたい。

終わりに

「ライフライン」が絶たれ、「ヒューマンライン」（人間関係）の必要性が分かった。「人は、人を求めている」ことも改めて実感した。

被災者とボランティアの関係も、「する側」「される側」の垂直思考ではなく、一市民としての「助け合い」「お互い様」精神に基づく、水平思考で活動しなければ、「押し付け」の活動になってしまう。

被災地も徐々に復興してきてはいるが、何を以って「復興」なのか、被災地が震災以前の状況に復元するには、10年以上の歳月が必要だと思う。しかし、心の傷は決して癒せやしない。私たちにできることは、「震災」という「マイナス」をいかに「プラスにするか」とい

うことではなからうか。

日本には、「ボランティア文化」は根付かないと言われてきた。「ボランティア元年」は、「ボランティア」が注目を浴び、活躍した年であると共に、本当の「ボ

ランティア」について考えていく年としたい。

阪神・淡路大震災により、日本の民主主義が試されていると思う。



救援活動に参加して

加古川市社会福祉協議会ボランティアコーディネーター 水田利一

はじめに……大震災を体験して

連休明けの朝、女房の叫び声で起こされた時、ガタガタ音を立て家が大きく揺れていた。あわてて隣の部屋で寝ている子供を連れ出したものの何もできない。揺れが納まった後の暗闇、静寂がとても不気味だった。両親の安否を確認した後、懐中電灯を手に近所の井戸端会議に参加。やがて夜が明け、電気も使えるようになり、あらためて家の中を調べてみる。電灯が落ち、内装もはがれている。特に台所は壊れた食器で足の踏み場もない。テレビで神戸市内の惨事を見た時、事の重大さを初めて知った。

とりあえず壊れた食器を片づけ出勤。明石市内の自宅から職場までの道半でも寺の扉や境内の灯籠があちこちで倒れているが、テレビで見た神戸市内の様子に比べると半程そのものだった。職場の福祉会館では、目につく被害もなく、職員も全員そろっている。ロビーのテレビではあいかわらず神戸市内の惨事を伝えている。車でわずか30分という距離でこんなに違うものかと考えながら通常業務につくが、電話が通じない……。

情報が入ってこない (What Shall I Do?)

連日、テレビや新聞などで阪神地区の悲惨の状況が伝えられている。被災地社協の様子が気になるが、県下の情報が収集されているはずの県社協との連絡が取れない。震災に対して市社協がいかに対応するかが決定されていない一方で、市民からは救援・支援活動への参加を求めて、ボランティアセンターへの問い合わせが殺到している。

従来、何らかの方法でキャッチしたニーズに対し、

そのニーズに見合ったボランティアを派遣するといったコーディネート業務の概念では、混乱状態の避難所や余震による二次災害に巻き込まれる恐れのある所へボランティアを派遣できるはずもなかった。テレビで

流れる近くの惨事に対し、どこにどんな援助が求められているかの情報がつかめないのが悔しかった。

とりえず市民からの申し出に対し、「救済ボランティアリスト」を作成しながら、当面は救援・支援活動先を斡旋・紹介することが、ボランティアセンターの役割と考える。救援・支援活動の参加希望者はおおむね3つのパターンに分かれていた。・何が何でも現地で活動したい人・遠くへは行けないが何かお手伝いがしたい人・看護婦、栄養士美容師など専門技術を持った人、それぞれに条件は違ったが思いはひとつだったように思う。この人たちの気持ちを現実のものにするためにも、情報を集めなくては……。

情報を求めて

震災3日後、加古川市に「救援・支援対策本部」が設置された。対策本陣の発表では、市内に支援の必要な被害はないとのことだった。また、市内に避難所と救援物資・義援金の受付窓口が設けられ、勤労会館を避難所として被災された方を受け入れてはいたが、市職員により業務体系が組まれているため、市民の支援活動の参加の場は得られなかった。

近隣の市町社協の状況確認の電話を入れたが、どこも情報が入らず困っている様子で、被災地の明石市社協でさえ、支援活動参加申し出への対応に追われているとのことだった。そうしている間にも支援申し出の

件数は増え続けた。加えて、未処理になっている通常業務も気になる。

局長が県社協を通じて得た情報でも細かい状況はつかめなかったが、全国から支援の手が神戸市に向けられている中、芦屋市の社協機能が混乱しているとのことがあった。

さっそく、芦屋市社協と連絡を取り、積み込めるだけのポリタンクに水を積み、対策本部から医薬品を手に入れ車を走らせた。神戸の町並みは予想以上に変貌していた。倒壊した家屋、ビル、交通状態の中をたえず走り抜ける緊急車両のサイレン、ヘリコプターの爆音、公園に張りめぐられた自衛隊のテント…。はじめて目にする気の遠くなるような光景だった。途中、県社協のある県福祉センターに立ち寄ったが、とても情報発信基地として機能される状態ではないことを知った。

通常なら1時間あまりで行ける距離を4時間かけて芦屋市にたどり着いた。社協事務所のあった建物は立入禁止になっており、近くの市民センター奥に仮事務所が設けられていた。親しい職員の無事を喜び、さっそく現状を聞かせてもらった。すでに、要援護者の安否確認は民生委員、福祉委員で行われていたものの、住民からのSOSに対しボランティア数が少なく、充分に対応できないということから、芦屋市社協で受けたボランティアニーズの中で、要援護者のケースについて加古川市のボランティアを派遣することにした。

被災地へのボランティア派遣

2日後、芦屋市社協よりボランティア派遣依頼あり。半壊の一人暮らし老人宅の片づけや、破損した屋根に防水シートをかけるといった大工仕事が主だったが、中には避難所での虚弱老人への介助といった内容もあった。さっそく、「救援ボランティア」の中から人選を行う。

この時点で、「救援ボランティアリスト」には、個人、団体あわせて約400人が登録されていたが、気心の知れたふだんからセンターに関係のあるボランティアを優先した。バスで大勢のボランティアを派遣することも検討したが、ボランティア移送には交通事情を考え、ワゴン車と軽トラックで対応することにした。

結局1月末、2日にわたり16人のボランティアと職員を芦屋市の支援活動に派遣したが、2月上旬に全社協の働きかけで、京都府社協を中心とした「芦屋市現

地事務所」が開設され、移動に時間のかかる加古川市からのボランティア派遣は中止せざるを得なくなった。

また後日、県社協の調整のもと「被災地社協応援プラン」が発表され、東播磨ブロックの各社協は芦屋市の応援にあたった。しかし、職員の派遣はあったもののボランティア派遣にはつながらなかった。

同時期に加古川市総合福祉会館内にも現地事務所が設けられ、鷹取中の避難所（神戸市須磨区）を活動拠点に西日本の各社協から職員・ボランティアが集まった。現地にも足を運んだが、多くのボランティアが泊まり込みで活躍しており、単発的なボランティアを送り込むような雰囲気ではなかった。ここでは唯一、現地事務所の要請を受けてパソコン操作のできる青年ボランティアを派遣した。



市内にも必要だった支援の手

日に日に支援活動の参加希望者が増える中、市内のいくつかの老人ホームからボランティア依頼の連絡を受けた。被災された高齢者の緊急一時入所が増えたため、毎日数人ずつボランティアを派遣してほしいとのことだった。市内には8つの老人ホームがあり、そのうち6園から要請を受けた。ボランティア依頼の内容は園によって少し異なったが、リネン交換や洗濯といった仕事が多かった。「救援ボランティアリスト」の中から、主婦層や婦人サークルを中心に呼びかけ、3月末までという条件付で各園に派遣。支援活動のイメージと違った依頼内容に戸惑う人もいたが、事情を説明すると快く受けていただけた。

この頃、市対策本部は動労会館の避難所を「少年自然の家」の宿泊棟に移し、45世帯の生活を受け入れていた。今思えば被災地へのボランティア派遣が思うように行かず、イライラのあまり、ここで被災された方

が生活していることの重大さを忘れかけていたように思う。実際、ここで生活されている人達と話してみると、いろんなニーズを抱えておられた。「自炊できる設備が無く、子供に憂い食事をさせてやりたい」「年末から散髪へいってない」「楽しみが無く、笑うことも無い」…。この人達のニーズに少しでも応えていくことが、今できる最大の支援活動と考え、「救援ボランティアリスト」の中から現職の理容師、美容師の方に「出張理容サービス」を。調理ボランティア、栄養士会、地元婦人会、地域グループの方には「あたたかい夕食作り」を。市の職員にもクリニックを担当してもらった。

被災された方の声を直接聞き、その声をボランティアに伝え、みんなの課題としてお手伝いいただく…震災以後、はじめてボランティアコーディネートの仕事が出来たように思う。

ボランティアの華と影

被災地に駆けつけたボランティアは120万人とも125万人ともいわれている。一体何がこれだけの人を動かしたのか。毎日報道される被災地の惨状とあらゆる分野で活躍するボランティアの姿に感銘された方も少なくないだろう。確かに今回ボランティアは大活躍した。しかし、マスコミが掲げたボランティアの姿は「ボランティアの華」の部分であり、その影の部分ではもっと混沌とした姿があったことと思う。

いても立ってもいられず被災地に行ったが、どこで何をすればいいのかわからず、そのまま帰ってきたという人。整理した後から整理していくといった積み木

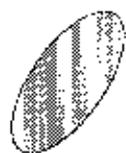
崩しのような物資の仕分け作業に汗を流し、満足して帰る人。「なぜ活動先を紹介してくれないのか」「ボランティアセンターは何をしているのか」といった苦情。

みんなが熱い思いを持っていた。あれだけ大きな震災時に市民の思いをコーディネートできなかった悔しさは残るが、もうひとつ「救援ボランティアリスト」が手元に残った。看護婦、保育、栄養士、理美容師、などの専門職をはじめ、全市的なネットを持つ地域団体や企業、学校、個人…etc さまざまな分野の人が登録されている。日常のボランティアコーディネートをを行う中で、人材に困ると必ず戻る。当時の熱い思いを消さないためにもこの「救援ボランティアリスト」はこれからも大切に活用したい。

緊急時の社協機能の見直しを

今回の震災で、社協の役割は何だったのか。ボランティア元年といわれるほどボランティアは注目された。しかし、ボランティアは社協の専売特許ではなく、さまざまな機関や企業においてもボランティアの養成やコーディネートをすすめている。事実、県下や全国的に独自のネットを持っている団体の救援活動報告をみると実に効率的な動きをされているのが目についた。地域福祉推進役の社協にとって市内外を問わず、緊急時を想定した情報ネットワークづくりと協力体制の必要性を強く感じた。

そして今、あらたに「仮設住宅への対応」という大きな課題を抱え、試行錯誤している。日々復興にむけて変貌する被災地の姿の裏には、社協の果たすべき役割が山積みされているように思えてならない。



今日のこと忘れへん、ありがとう、ありがとう

熊田町社会福祉協議会専門員 種子 美穂

【1月17日の朝】

あの日…突然の凄まじい揺れにあわてて息子の土におおいかぶさった私。すぐさま入れたラジオから聞こえるアナウンスーの声はうわづり、しばらくは事の状況が把握できなかった。神戸からは車で1時間と少し

かかる我が家では揺れ以外の被害はなく、「何かすごい事が起きた」と思いつつも音殺と変わらない朝を過ごした。

けれど時間と共に判明する悲惨な様子にまず思ったことは「西宮はどうなっただろう…」学生時代と2年

間の社会人生活を過ごした西宮。私の大切な青春の思い出をちりばめた西宮には人一倍思い入れがある。そしてたくさん友人…とりわけ親友のN子一家のことが心配でならなかった。

【親友N子のこと】

西宮から神戸の新築マンションへ引っ越したのが昨年の11月。転居の手伝いにも行った私。乳飲み子と5歳の娘と夫婦、幸い3日後に彼女からの連絡が入った。が、地震直後の火事から命からがら逃げだしたもののマンションは全壊近いとのこと。とりあえずN子の実家のある九州へ帰りたいとのことで私は西神中央駅まで飛んで行った。

そこで見た光景は、いつもと変わらず高級デパートの袋をさげた人・暖かそうなコートに身を包んだ人・笑顔で談笑する人・ひと・人でいっぱいだった。

待ち合わせに選んだホテルのロビーでは静かなクラシック音楽が流れ、暖かな室内を半袖の制服のボーイさんが忙しそうにコーヒーを運んでいた。(なに?どうなってるの…)まるで狐につつまれた様な思いでN子たちを待っていた。そこへどう見ても不似合いな格好の一家が現れた。

無事と再会を喜び合い、涙を流して手を取り合う姿はその場ではかなり浮いた感じだった。ふと、握りしめた手に目をやると、'すすで黒く汚れた手'があった。胸を突かれた私は「どうしたの、早く手を洗いに行こう」と促すと『えーっ、どこで水がでるの?』『?…ここでも出るよ…』『ほんとに?』何だか異次元から来たお客の様だった。

【あのね、地震の2日後にね、焼けた私たちのマンションを夫婦で呆然と見ている横をピシッとスーツを着た人がアタッシュケース抱えて足早に歩いて出勤しているの…なんだかすごく惨めだったわ…】今もあの時の彼女の言葉が脳裏から消えない。

【私達にできることは…】

この出来事で震災がより重く、身近に感じられたことは確かだ。裏を返せばこのことがなければこんなにも切実に真剣にこの事態を受け止められたらだろうか……。けれど、震災後の私達の日常にはさほどの変化は見られなかった。もちろん連日の報道で『何かできないか、何が必要か、どうしたら…』とのあせりと思いは膨ら

んではいくが、実際には予定通りの行事や業務がこなされていった。

そんな中、あるひとりの入浴ボランティアさんが息をはずませて事務所に来られた。『屑でも立ってもおられず神戸市の避難所を片っ端から自転車で回ってきました。もう太ももがパンパンですわ(笑)。その中で入浴の希望が1件だけあったんですが…それも痴呆のおばあちゃん、たったひとりなんです、どんなもんでしょう…』

何て行動力のある人でしょう。その報告を聞いた私は心が熱くなり、「行きましょ。たとえひとりの方でも喜んで下さるのならいいじゃないですか。」とすぐさま答えた。

入浴サービスには少しばかりの自信をしている我が社協にはもってこいの活動だった。業務に差し障りないように土曜日を選び、ボランティアと緊張のうちに初めての被災地入浴へ向かった。緊急ステッカーの申請も「管内でボランティアに出すのは初めてだ」と言いつつ警察の方が快く交付してくださった。

【いざ!被災地入浴】

行き先は神戸市東灘区の御影小学校。行く道々での光景は、あまりにショックで声にならず、もうこれは悪夢でしかないと思った。

小学校では幸いプール横の更衣室が使える、水もちょうど自衛隊の給水車から捕水してもらえた。考えつくすべての配慮をして準備をすすめた。そしていよいよ入浴。

1人め。希望された痴呆のおばあちゃんがお嫁さんに抱えられてやってきた。が、ご機嫌斜めでなかなか手強い。大きな声が出、手も出る。無理もない、ただでさえ勇気のある入浴をこんな場所で知らない人に囲まれてするんだもの。精一杯心を込めて入浴して頂いた。するとどうだろう、浴槽の中では少しうつらうつらとし、終わりには少し笑顔ものぞいた。(やっぱり来てよかった…)

【今日のこと忘れへん】

そのあと同じ避難所の足の不自由なおばあさんが希望しておられるとのこと。喜んでその方を迎えに小学校の2階の教室へ行き、背負って更衣室まで。2人め。入浴後「地震のあと今日が初めてのお風呂や。こん

なにおおて、もうなんにもする気もなくしたけど、こんなにうれしいことはあらへん。今日のこと忘れへん、ありがとう、ありがとう』と涙を流して手を握ってこられた。この言葉が私たちの励みになった。そしてこの方の介護者も「このおばあちゃんが入れないのに自分だけ入るなんて遠慮があって一度も入浴してません。それにこの人を置いて（銭湯に）行けないし……」との言葉に『それじゃどうぞ、どうぞ』と（自分で）入ってもらった。おまけの3人め。

【地域の人も】

もう他に入りたい人はいないのかな…と外にいと、近くに住むおじいちゃんが「うちにいるばあさんを連れてくるから入れてやってくれんか』『どうぞどうぞ』、4人め。

怪い痴呆があるおばあちゃんでしたが、とっても明るい。そしてそれよりもっと明るくておしゃべりなおじいちゃん。高齢者夫婦だった。「わしもまだ1度もはいてないが、ちと恥かしいから顔だけ洗ってもらえんかな。かゆうて…』『いいですよ。』、5人め。

【車椅子の青年2人のこと】

すると今度は、たまたま通りかかった婦人が、「これなんの車？』『お風呂の車です』『お風呂？ここで？』『はい、もしよろしければいかがですか？』『私はええねん。うちの子供やけど……あかんわ、うちの子障害者やもん、無理や』『いいえ！障害者の方や寝たきりの方のために今日はやってきました。どうぞ』『ほんま？うれしい！家この近くやねん、すぐ連れてくるわ！！』

給水をし（これが時間がかかる）沸かしていると先程のお母さんが……ふっとその後ろを見ると、車椅子にのったとても体格のいい青年が…2人。（ええっ？）そしてその後ろからまたもう1台の車椅子にのったおじいちゃんが…。聞くと青年2人は19歳と21歳のいとこ同志で家も隣同志。筋ジストロフィーで下半身マヒだが底抜けに明るい！、そしてこの青年達のおじいちゃんも地震のショックで軽い痴呆が出たとのこと、と言う訳で急に3人追加の合計8人！！



10時から始めたお風呂が終了したのは、陽もとっぷり暮れた夜7時30分…

その様子を見ていた炊き出しのおじいさん達が『ご苦労さん、これ残りものやけど食べ』とおっきなおにぎりと温かい豚汁をついでくれた。うれしかった、おいしかった、最高に。

【輪が大きくなって】

こうして一人のためにと始めた被災地入浴サービスは、結局2月11日～4月8日までの毎土曜日休むことなく続き、延52回の入浴、参加したボランティアは延60人にもなった。スタートは避難所だけだったのが、だんだん輪が大きくなり、近隣の在宅重度障害者の方など16人もの対象者へと広がっていった。この間にはボランティアネットワークから掘り起こしたり、近隣の病院からの依頼が飛び込んだりと思わぬ展開もあった。

【あるSOS】

そんな中で3月中旬、避難時へ一本の電話があった。『入浴したい、迎えに来てほしい』この人、仮にSさんとする。Sさんは50才で下半身マヒだが震災までは自宅で、風呂も外出も自立できていた。が、地震で家は全壊、道路向こうの姉宅も全壊。時々世話にきてくれていた姉の息子も亡くなり、姉の娘は片足切断の重傷で入院。（姉は母子家庭）

現在姉のやっている高架下の焼き鳥屋の2階に姉と住んで居る。たったの3畳の間で身動きがとれず全ての自由が無くなった。精神不安定な姉を置いて避難所や施設には行けない。姉も息子の仏まつりを避難所ではしたくない。結局どうしようもなく2人で生活している。入浴についても偶然知り申し込んだとのこと。

すぐ迎えに行き、2ヶ月ぶりのお風呂を楽しんで頂いた。が、入浴さえ解決すればいいのだろうか…ここで社協の木根発揮とばかりに、今後の対応も含めて神戸市社協へつないでいった。(県社協にもご協力頂いた)

【おわりに】

今回の被災地入浴で心掛けたことは、4月で入浴を終了するにあたり、それまでに各々に必要であろうと考えられる福祉サービスの情報提供や、地元社協や福祉事務所との今後の連携が円滑にいくようにアドバイスしたり、実際に連絡をとったりし、決して私たちの入浴だけで終わる事の無いようにした。

【追伸】

「このご縁を大切に、またお会いしましょうね」……この約束を守るべく、稲穂が黄金色に染まる10月初旬

の秋祭りを楽しんで頂こうとボランティアさん達が計画し、招待状を出した。皆さんのその後も気になっていたのだが、次々返送されてくるハガキには、お礼の言葉と共に「前向きに穏やかにすごしています」等々うれしい報告があった。

結局参加者は8人だったが、その中のひとりが高齢者夫婦で地震によるギックリ腰で夫婦ともに自宅で入浴を利用してもらった内のおじいちゃんの方。87歳のおばあちゃんはその後痴呆がすすみ特養老人ホームに入所。90歳のおじいちゃんも腰痛で入院中だったが「どうしても皆さんともう1度お会いしたい」との切なる希望で病院から許可をもらっての参加だった。

さわやかな秋空に響く太鼓の音に目を細め、たい焼きをほおばるおじいちゃんを見た時、なんだか私もすごく幸せだった。



阪神淡路大震災の被災地救援活動に関わって

兵庫県一宮町社会福祉協議会専門員 山本正幸

あの日のこと

1995年(平成7年)1月17日、午前5時46分。

私は、自宅(兵庫県一宮町)で寝床にいたまま、深い眠りの中にいた。突然「ゴー」という大きな音と強い揺れで目がさめた。さめやらぬ頭の中では、「あっ、屋根の雪がずりはじめた」という感じであった(まさしく「ゴー」という音は、あの瓦屋根の雪が解けて落ちてくる音にそっくりだった)。次の瞬間、部屋の中の物や窓ガラスが大きく音をたて「ガタガタ、ガタガタ」となり、ベッドの下からも強い突き上げる揺れで、身体中が持ち上げられる感じがした。「あっ、地震だ」「それも相当大きな地震だ」恐怖感が走った。思わず、布団を頭からかぶり、じっと揺れのおさまるのを待った。時計を見ると午前6時前。そのあと私は「おーい大丈夫か、ストーブの火は消せよ」「余震がすぐくるぞー」と階下の妻や子供たちに言った。この朝もいつもと同様、妻や息子達(中学生1年、小学校5年)は、6時30分に起きて、長男は野球部の早朝練習に参加するた

めに、次男は毎朝ジョギングをしており、すでに朝食をとっていた。

揺れがおさまり、震源はどこかと思い、テレビのスイッチを入れた。NHKも他の局も「午前5時46分。近畿地方で大きな地震がありました。震源など詳しいことは現在調査中。」という報道であった。私は、「この地震は山崎新瀬が震源にちがいない。こんな大きな揺れはまれで、震源は近い」と思った。そのうち、テレビでは、神戸市、淡路島が震源で、相当大きな揺れであったことを伝えはじめた。(私の町では震度4程度か)

それ以後は、テレビに釘づけ。午前7時すぎ、NHK神戸放送局の備え付けカメラがとらえた地震直後の映像が流れた。その揺れの大きさに「これはすごい揺れだ」と感じ、神戸市や明石市にいる妹や親戚、県社協職員のみんなは大丈夫だろうか、何か悪い予感が頭をよぎり、電話をとったが、すでに電話はかからなかった。

午前8時。不安がつの中、被害の状況は大きくな

る一方であった。そして阪神高速道路の深江付近で高架橋が横倒しになっている映像を見て、「これは大変なことになった」と思うと同時に、「忙しくなるかもしれない」という思いが脳裏をかすめた。

出勤すると社協事務所では、地震の話でもちきりであった。幸い役場からも住民からも被害報告はなく、一宮町内は大丈夫ということであった。しかし、神戸市や淡路島では大変な状況で他の職員も朝からテレビに釘づけになっていた。

午前10時頃。今朝の地震が「平成7年兵庫東南部地震」と命名され、社協では、窓口には「震災義援金の募金箱」を設置し、玄関には「被災者の皆様にお見舞い申し上げます。震災義援金を受付ます。」という看板を設置した。

以後、テレビは震災報道一色。そして死者は増える一方で、救援活動云々も話に出たが現地まで行く手段もなく、不安の中で、この日は一日仕事にならなかった。

社協マンとしてのジレンマ

被害が広がる中で、私は県社協の職員や肉親、親戚、知人の安否を気遣った。町内の住民からは「どどこで〇〇さんがなくなったらしい」とか、「〇〇さんが水や食糧をもって神戸市へ行った」などいろんな情報がとびかっていた。

午後6時。公衆電話で県社協福祉部の藤井氏と連絡がとれた。藤井氏は自宅にいて無事とのこと。彼は朝から出勤できず、ずーと自宅にいたらしい。彼の家は、神戸市の北にあり、被害はなかったようだ。救援活動をするにしても何から手をつけていいかわからないし、県社協事務所（県福祉センター）が使えらるかどうかも確認できない状況であった。とりあえず、毎日連絡をとり、今後の対応を考えようとのことで電話をきった。

社協職員として何ができるのか。社協としてどんな活動が可能か。17日の夜から毎日このことで頭がいっぱいだった。避難所での窮屈な生活をしている人、寒さの中でテント生活を余儀なくされている人、障害者は、お年寄り、おたまりの方は、老人ホームではどうなのだろうか、また、阪神間の心安い社協職員の顔が浮かび、思わず「大変だろうな」という言葉がでたのを覚えている。「自分だけこんな安閑とした生活を送っていてよいのか」という気持ちになり、夜もあまり眠れなかった。停電や断水などいわゆるライフラインが

断られた今、どんな活動が可能なのか。火災も相当発生しているらしい。でも、現地には行けない。一人行ったところでどんなことができるのか。ジレンマはつらくなるばかりである。そしてテレビは、行政の対応の遅れを日々指摘しており、やるせない思いが頭をよぎる毎日であった。

翌々日、県社協の十河氏や小林良守氏等とも連絡がとれた。幸い、他の職員もみんな無事であったとの報告を受け、ほっとした。明石市にいる妹や神戸市の親戚無事との連絡もあり、あわせて安心したものだ。

県社協事務所は、被害が甚大でそのままでは使用できず、点検も必要で玉津のりハセンターに仮事務所が置かれた。そして、1月25日、県社協と連絡がとれ、救援活動がはじまった。

救援活動のはじまり

一宮町内では、災害救援本部が設置され、当初は毛布集め、水を現地に届けること、そして、おにぎりの炊き出しなど、行政を含め、総代会や婦人会、日赤関係の救援活動が展開されていた。もちろん、淡路島の姉妹町である津名郡一宮町へは、いち早く見舞品などが届けられ、復旧活動への激励などが行なわれた。

社協では、義援金の受付や救援ボランティアの受付など可能なところから動いていこうという立場で、活動を模索することになった。

そして、具体的な現地支援活動の依頼があったのは1月25日。生苜福祉資金の小口貸付けの被災地社協への業務支援活動であった。宍粟郡内の各町から1名ずつ、2泊3日の予定で現地入りしてほしいとの依頼であった。

私は、29日から補助事業の報告で東京の全社協へ出張する予定があり、帰路京都から西宮市社協へ入れば都合がいいという考えで、局長に支援活動参加を申し出た。とにかく現地を歩き、被災状況をこの目で見て、今後の救援活動を計画することが必要であると考えたからである。そして、1月29日早朝出発。東京へは、姫路から舞鶴線で和田山へ、そして福知山線経由で大阪へ。いつもの3倍の時間をかけての大阪着であった。途中、JR宝塚駅付近の被災状況を見て、あらためて被害の大きさを感じたものである。そして新大阪から東京へ。翌30日には事例報告をすまして、すぐ京都へとって返し、大学時代の友人宅で一泊し、31日に西宮入りした。

西宮市社協に着いて、震災の規模の大きさに驚き、これからどうなることかと感じた。そして何よりも食事やトイレなどの生活事情が悪く、寒さとのたたかいても手伝って、被災者がいらだっているのを感じた。生活福祉金の貸付けでも、受付窓口でのトラブルも多々あり、暴力や暴言などざらであった。

この貸付け業務の支援には、私は西宮市と神戸市兵庫区に関わったが、どちらでも担当の社協職員や行政職員のひたむきな活動に心をうたれた。しかし、もっと事前の調整や貸付制度の内容、ケースによる違い、決定の有無など統一したマニュアルがほしかった。これは、被災地外から支援に参加した職員ならだれもがそう思ったにちがいない。緊急なことで、どうにもならなかったといえそうであるが、なんとかならなかったかと思う。また、生活資金貸付けが義援金支給より先行したことは、問題があったように思う。

さらに、県外からの都道府県社協の職員が多数支援活動に参加していたが、地元の兵庫県下の社協職員の支援が少なかったように思う。被災地支援で担当地域制をひいたのは、この後であるが事前にもっと連携がとれなかったのか。今考えると残念に思う。これには、調整役になれるキーマンが必要だが、今回の震災の救援活動で非被災地社協間の連携が早い時期から機能していれば、もっと効率のよい救援活動ができたのではないかと思う。



被災地での入浴サービス活動から

私が生活福祉資金の貸付け業務支援から帰ると、社協では、被災地の病院との連携で、社協の入浴専用車とヘルパーやボランティアを現地に派遣しての入浴サービスの準備ができていた。これは、一宮町の町議が被災地の市会議員との連携で実現したものであるが、地

元の町議からの要請で、社協が動くことになったわけである。実施は2月4日からで、以後、毎土・日曜日ごとに長田区の神戸医療生協「板宿病院」へ入浴車とヘルパーやボランティアを派遣し、5日間でのべ77人の入浴サービスを実施。職員やボランティアの派遣数はのべ29人に及んだ。

はずかしい話だが、被災地でこれほど入浴サービスが待たれているとは思ってもよらなかった。震災当初には入浴ニーズは出ていなかったらしいが、避難所生活が長期になると入浴ニーズが出てきたようである。しかも、震災前までは、元気に過ごしておられた高齢者が、震災のショックと慣れない避難所生活で自立した生活ができなくなり、ねたきりになるケースや介助なしでは歩行できないケースなどが出てきたようである。震災後30日を過ぎた時点で、入浴サービスが必要になったのはその点からもわかる。今回のサービスがうまくいったのは、SOSを発した病院側と入浴車による入浴サービスが実施可能という社協とのコーディネートがうまくいったことである。このキーパーソンが対策本部とか県レベルの機関でなかったところに今回の救援活動の特徴があり、ここでもボランティアが大いに活躍したわけである。

私たちが実施した入浴サービスが経験として広がり、その後、全県的に社協の入浴車が被災地へ動員され、多くの入浴ニーズが解決したことはよかったと思う。社協活動が先駆的でニーズに即した活動を展開するという点が強調されるが、この被災地での入浴サービスもその一端であると感じた。

また、入浴車が入浴ニーズを解決するという点では、こんな経験もある。実は、私が病院の外で入浴車のオペレーターをしていた時、近所の主婦が、あまってお湯を捨てているのを見て、もったいないというのである。それもそのはずで、その時期では、水道は復旧してもガスの復旧が遅れており、自宅の風呂での入浴は不可能であった。私は、親切心で「夕方4時にはこのサービスが終わるので、片付ける前に、50度にしたお湯をお家の浴槽に入れますよ」という約束をした。実際にその家の浴槽にお湯を入れ、奥さんはじめ家族みんなから大変喜ばれ、私自身もうれしくなったことを覚えている。自力では風呂に入れられない方を援助してお風呂に入れるのがこのサービスだが、風呂が使えない家のニーズ解決に一役かったのは初めてで、入浴車の機能が別の意味で生きたという経験でもある。

長田区での炊き出し活動から

2月下旬には、救援活動も一息つけた感であったが、被災地へいったボランティアから、「炊き出しはまだまだ必要や」「避難所ではつめたいお弁当ばかりでこまっておられる」との情報が社協にはいった。そこで、私は、コーディネーターとも相談し、毎週定時定点で炊き出しができないかと考え、給食サービスボランティアや婦人会の役員さんにこの話を持ち出した。協議の結果、この話が具体化し、3月から毎週水曜日に長田区内で炊き出しを行なうことになった。(このコーディネーターとも地元の町議と被災地の市議がタイアップして実現した)

炊き出しのノウハウは、準備も含め、これまで何回となく実施してきたボランティアから聞いて準備をした。まず、住民に材料の提供をよびかけ、予想以上のものが集まった。米はコシヒカリ、野菜は大根、白菜、ネギなど、そして番茶や味噌など、JAの有線放送で呼びかけたところ、2〜3日でのべ158人4団体から車庫一杯の物資が集まった。はっきりいってこれ以上は処理できないというくらい集まり、うれしい悲鳴であった。

また、炊き出しのボランティアも予想以上に集まり、準備活動と現地派遣に分けてもまだ余るくらいであった。こんなボランティアエネルギーは、どこにあったのかとあらためてびっくりした次第である。

炊き出しに必要な器材(大型炊飯器や大鍋)も善意銀行でこの際購入し、本当にあらゆる知恵と力を活用した。水は、現地とも情報交換し、出ていないようであれば、町の水道事業所で2トンのタンクを用意してもらった。(これも今回非常に活用されたものの一つであり、社協以外でも多くのグループが炊き出しを行い、その都度このタンクを活用したようである。社協でも被災地での入浴サービスに活用した)

その結果、3月1日の長田区二葉小学校を皮切りに、志里池小学校、夢野台高校、西代中学校の各避難所へ毎週水曜日の夕食の炊き出しを行なった。メニューもおでんや八宝菜などめずらしいものを考え、のべ5,000食。関わったボランティア103名という状況であった。私は業務の関係で、4回のうち1回しか現地には出向かなかったが、毎週水曜日は夜10時頃まで事務所でボ

ランティアの帰りを待った。バスの音がして外に出て、一人一人に「お帰りなさい。ご苦労さまでした。」と声をかけると「よかったよー。ようよろこんでもらえたわ。」と、どの方からも笑顔で満足したことが返ってきた。準備した者として疲れが吹き飛ぶ瞬間であった。

参加されたボランティアのみなさんには、救援活動への参加と同時に被災地の状況と現実を見てほしいということも二次的にはあったわけで、今回の活動は、その意味で大きな意義があったと思っている。

さらに、炊き出しの前日には、各マスコミに「震災救援情報」として炊き出しの内容や場所をFAXで流した。これは、被災地のみなさんへの情報提供として行なったものであり、取り上げてくれる新聞も何紙もあった。これが地元では社協活動を知らせるよい機会になったわけで、住民からは「社協はようがんばるとるな」という声も聞かれ、こういう点でもマスコミを活用する大切さを学んだ。

また、町内のボランティア活動の振興にも大いに役立つものと確信している。さらに炊き出しなどの活動で、いろんなノウハウが蓄積できた。これを今後の福祉活動に役立てたいと思っている。現に購入した炊き出し器材は、その後いろんなイベントで活用されている。

おわりに

よく言われていることであるが、今回の震災で失ったものは計り知れない。しかし、得たものも多くあり、むしろ非被災地の私たちの立場では、ボランティア活動を含め、支えあいの心の大切さや多くのボランティアの心意気など、あらためて知ることができた。とくに、住民のみなさんに社協活動そのものを知っていただくいい機会になったと思っている。この2カ月間の救援活動は、私の社協マンとしての歩みの中で、もっとも大きな、そしてもっとも意義ある活動としていつまでも心の中に残るだろう。

最後に今回の大震災で亡くなられた方々のご冥福と被災者の皆様にお見舞いを申し上げ、被災地の一日も早い全室復興をお祈りし、拙い私の経験談としたい。

(1995年10月)

宍粟郡一宮町社協での震災救援活動のまとめ

- ・職員派遣 のべ11日（生活福祉資金貸付け、ボランティア調整業務、調査活動）
- ・入浴車による入浴サービス 5日（のべ77人の入浴実施）
- ・炊き出し 8回（のべ5,000食）
- ・炊き出し資材・物資・機材（トラック等）の提供 153人4団体
- ・炊き出し参加ボランティア 103名 ・炊き出し資金カンパ 198,820円
- ・震災救援ボランティア登録者 77名9団体（婦人会など大きな団体も含む）
- ・震災救援ボランティア1日保険加入者（取り扱い） のべ364人
- ・社協所有マイクロバスの利用 18日（回）＝炊き出し、ホームステイ送迎



大震災の支援から思うこと

竹野町社会福祉協議会事務局長 吉谷紀之

この1月17日の未明、突き上げるような激しい揺れを感じて目が覚めた。テレビの報道で、淡路近くの瀬戸内が震源だという。テレビ局の散乱した様子が映し出されたが、状況はよく分からないという。余震が続く中、「どこか大変なことになっていないだろうか」という不安がよぎった。

夜が明けて、テレビで三宮の機子が報道され、「大変なことが起きている」ということがようやく分かった。出勤してきた職員の中には、「京阪神にいる身内や親戚に電話が繋がらない。」と心配している人もいた。

とりあえず県社協へ状況把握のため電話をするが、何度電話してもつながらない。「ひょっとすると…」と思った。しだいに明らかになる被害状況に苛立ちを感じながら、心の休まらない一日だった。「こんな中で、私達に出来ることは何だろうか」ということが、一日中、頭の中を駆けめぐった。そういう中で夕刻、とりあえず町内数か所に救援のための募金箱を設置することにした。

翌日も翌々日も県社協へ電話が繋がらない。ようやく一宮町社協の山本氏から「県社協は被害があり、出勤できていないようだ」という情報を得る。また、「県社協の職員には、亡くなった人はいないようだ」ということも聞いてホッとした。

翌々日から町をあげて各世帯に募金の呼びかけと救

援物資の持ち寄りが始まり、町社協も呼応してボランティアを集めた。炊き出しや物資の整理が、役場と社協職員、住民の手によって行われた。人手が足りないということで、ボランティアへ電話を掛けまくった。「こんな大変なときに、じっとしておれない」と駆けつけたボランティアもたくさんいたし、「何かできることがあるなら」と現地行きの登録をしにきた人達も何人かいた。町社協も支援ボランティアの登録を呼びかけることにし、街頭に看板を立て、全戸にチラシを配布した。しかし、どこに、何をしに行けばよいかつかめないうえ、県社協へ「支援の用意があるので、できることを教えてほしい」と連絡した。1週間後、屋根のシート掛けに大工さんが出かけたが、大半は申し出に応えられないままとなった。あとで分かったことだが、混乱の中で、県社協がコーディネート機能を十分に果たすということは大変困難だったと思うし、そういう中で何とかコーディネートしてもらった努力に感謝したい。しかし、せっかく登録したボランティアの期待に添えなかったことは、いつまでも辛かった。

被災地の大変さを思いながらも、支援活動が十分できないことに苛立ちを感じていたところへ、県社協から被災者への生活福祉資金特別貸付け業務への応援要請があり、2月2日から西宮市へ職員を派遣することになった。また、2月1日には姫路市で「被災地社協

支援会議」が開催され、それを受けて「救援緊急ブロック会議」が豊岡市で開かれ、各市町社協をあげて支援態勢を組むことになり、翌日から宝塚市への職員派遣が始まった。

2月中旬には、県社協からの要請で、芦屋市の在宅寝たきりの人達への入浴サービスを行うことになり、私も初めて現地入りをする事になった。当日、タンク車に水を満載し、入浴車とともに朝3時に出発。雪と渋滞で現地入りしたのは10時をかなりまわっていた。初めてみる被災地の様子は大変なものがあり、被害の大きさがヒシヒシと伝わってきた。

入浴に向いた先は4世帯。県外の社協から派遣された職員が、住宅地図を頼りに案内してくれた。入浴を行っている間に次の訪問先を捜しに走るなど、その一生懸命な姿に心を打たれた。

「震災後、初めてお風呂に入れてあげられる」と、どの家族も大喜びで迎えてくださったが、その家族もまだ1度も入浴していないということだった。「家族のために、もう一杯の湯を沸かしてあげたい」と心から思ったが、時間の関係で次の訪問先へ急がざるを得なかった。



感激して泣いて別れを惜しんで下さった寝たきりのご主人。意思表示の出来ないお母さんを介護しながら、住む家のなくなった知人を受け入れておられた公団住宅住まいの介護者。この家は4階まで必死の思いでホースをつないで、やっと入浴してもらうことができ、私は感激した。いろいろ話す中で、但馬に縁のある人もいらっした。

初めての訪問を心から待っておられ、知己の間柄のような気持ちで受け入れをもらったことは、嬉しいことだった。しかも被災した介護家庭にとっては、ガスが止まり、水が出ないことは、かなり厳しい現実であるはずなのに、私達が接する限りでは、どの介護者

もしっかりとして明るかった。「こわれていても、私達にはまだ家がある」と話された言葉に、めげずにがんばっていこうという強い意志を感じて、ホッと救われる思いがした。それは、永年の大変な介護の中で培われた人間の強さによるものなのかもしれないと思った。終わったのは夕方6時。緊張が解けて、少しでも役に立つことができたという充実感と快い疲れが出てきた。

その後、他の職員が神戸にも訪問入浴に行ったが、この経験よって、私達は地域福祉を進める上での得がたい教訓を得ることができたと思う。その第1は、たった1日でも被災地の厳しい状況や生活に直接触れることができ、被災した人達との生活を共有できたことである。それは私達にとって大きな喜びであり、支えとなった。また、人と人の深いつながりは面識のあるなしを超えてできていくものであるということ、改めて実感することができた。

第2は、人は極限状態にあっても、自らの生活を確立し、しっかり方向を見定めてさえいれば、多少時間はかかっても地に足をつけて困難を切り開いていけるものであるという人間の強さを、被災地の介護家庭の人達の生活から確信できたことである。それが「極限状態に埋没しない強さ、明るさ、冷静さ」となって現れているのではないかと思った。

一般的には、どの家庭の介護生活も、いくつもの危機的な状況乗り越え、精神的な葛藤を繰り返しながら、しだいに安定的に確立されていくものであると思う。それは極限状態という観点から捉えれば、被災者の生活と似ているところがある。これは、これからの在宅福祉を進める上での基本的な考え方を固めていく上で大変示唆に富んだものであり、多少理屈っぽく言えば、当事者や介護家庭の自立とは何か、またそれを支援するという事はどういうことなのか、そのための社会サービスをどのように効果的に組み立てていけばよいのか、といったことへの問題提起でもあった。

しかし、危機管理サービスの組み立ての上で、我々地域福祉の立場で考えなければならないいろいろな問題点もあったと思う。

一つには、被災者の置かれている立場や支援に必要な情報が、なかなか適確に得られなかったことである。大勢の人達が被災地に駆けつけたいと思い、心を砕きながらも、どう動いてよいか分らなかった。これは支援する側からすると致命的なことであった。交通や

通信網が壊滅状態になったことも大きく影響した。そのためどうするか。——その一つとして、住民の生活状況の把握を含めた福祉サイドでの情報収集と迅速な発信方法の確立が、緊急時への対応の大きな課題になるように思う。そして、交通や医療、その他の専門機関との横断的な情報交換とボランティアを含めた幅広い柔軟な支援体制づくりが、今後求められてくると思う。

もう一つ、危機を乗り切っていくために必要なことに、福祉コミュニティを地域に深く根付かせていくという課題があると思う。今回、大勢のボランティアが危機的な状況を克服するために活躍したが、被災住民の生活や地域に深くかかわってバックアップしていく上では限界があったと思う。それはやむを得ないことだったとは思いますが、しかし、隠れたところでSOSを発信できないまま苦しんでいた高齢者やハンディキャップを持った人達、病気で在宅の人達がいたことも、あとでいろいろ分かってきている。それを解決する土台になるのは、住民の手による温かい福祉コミュニティが、豊かに地域に息づいているかどうかであり、そのことの有無によってサービスがうまく入るかどうかが決まってくるように思うからである。それは、住民が自ら立ち上がって危機を乗り越えていくことにおいても、サービスを適切に提供していくことにおいても、あるいは仮設住宅のような寄り合いの地域に新たにコミュニティを築いていく場合にも、大きな力となるのではなからうかと思う。とくに、高齢者や障害者が当然多くなる仮設住宅地域に福祉コミュニティが欠けているとするなら、大変深刻な状況をもたらすだろうと思う。私達社協マンは、そのことを念頭におき、被災

地の特別な状況としてではなく、我々の地域の問題として取り組んでいく必要があるのではなからうか。

また、タテ割りの仕組みが、救援体制の組み立てに大きな妨げとなったことを反省点としてあげておきたい。お互いのセクトを排し、もっと弾力的に、もっと早く目の前の住民のニーズに沿って、お互いに力を合わせて対応できていたら、より早く適確な支援体制が組んでいたのではないかと残念でならない。そのため支援体制の組み立ての遅れと住民や関係者の苛立ちが、被災地の随所で実感することができた。タテ割りの仕組みは、行政のみならず福祉団体や住民組織、コミュニティの場でも見られるが、それを取り除くために、総合的、包括的な視点から仕掛けをし、育て上げ、まとめていく機能がどこかに要る。地域福祉の立場から考えるなら、社協の役割制が大きいのではないだろうか。そのために私達は、当事者や住民の組織にも、あるいは福祉、保健、医療などの専門集団との連携にも、守備範囲を超えて、仕事をお互いに組み合わせながら機能を高めていくという、総合化の視点からの仕事の仕方を拡げていかなければならないと思う。

阪神・淡路大震災は、私達福祉関係者においても大きな試練と教訓の場となったが、被災初期に各地から大勢のボランティアが駆け付け、最大の危機を乗り越えることができたことは、目を見張る感激的なことであった。

現在、仮設住宅に住む人達の生活と自立のための支援が大きな課題になっているが、生活の基盤が根こそぎ覆り、不自由と不安の中で生活されている人達のことを思うとき、その痛みを感じながら、私達でできる支援を拡げて行かねばならないと思う。



救援活動のコーディネート

春日町社会福祉協議会ボランティアコーディネーター 田村 ひろ子

1. 春日町の現況について

春日町は、神戸から自動車です1時間半ほどの距離にあり舞鶴自動車道のインターが通る小さな田舎町である。平成7年9月末日現在で、人口は13,346人、世帯

数3,700人、わたり老人72人、70歳以上のひとり暮らし老人は181人と毎年増殖の傾向にある。

ボランティアセンター登録者数は、ボランティア連絡協議会を中心に中高生と企業ボランティア、個人を

含めてのべ1,110人である。この中には、震災救援ボランティアとして被災地での活動に参加した260人余の人たちがいる。

阪神と丹波の距離は遠いが、最近ではマイカーやJRで通勤する人たちも増えている。息子や娘、友人、親戚などの近いひとたちが阪神間に住んでいる。地震による被害状況は皆無ではなく、食器が壊れる、ブロック塀が崩れる、屋根瓦が崩れるなどの小さな被害があった。震災後は、100世帯余りが町内の親類縁者のところへ身を寄せていた。

2. 地震と救援活動の開始

今までにない強い揺れで目覚め兵庫県の南部に激震があったことをTVで知った。社協職員は、いつもよりみんなが少し早く出勤をしていた。被災地のひとたちには今から思うと悪いようだが、実際私達に情報として入ってくるのは同じ場面のTV映像でしかなく時間を経過するに従って増え続ける被害状況ではじめてその被害の大きさを知った。ガス、水道、電気、電話線が寸断され、道路が渋滞している状況も判明した。仕事を置いてでも今すぐ現地へ行って何か出来ることをしなければという思いが頭の中でぐるぐる回っていた。



夜には兵庫県聴覚障害者協会の総務部長で理事を努めているK氏が震災の中を三田市から手話の講師に来て下さった。聴覚障害者の方たちには字幕付きのTVがほとんどないため情報が伝わらず困られた現状や視覚障害者の方たちも頭の中にあった街が震災で無くなったので不自由だったことを後で知った。

社協の被災地への支援活動は、18日から始まった。春日町は芦屋市を支援することがこの日の町長会で決まった。早速、救援物資、義援金の受付を共同募金会を通じて開始することを決めて新聞折り込みの手配を

した。おにぎりボランティアも募集をして19日には、社協職員とデイサービスの職員、ボランティアの有志で急ぎ300食のおにぎりが出来上がった。その日の内に町職員によって芦屋市へ救援物資や飲料水と共に届けられた。

社協では3月ごろまで救援物資の搬入、仕分け、義援金の受付、おにぎりボランティアの募集、救援ボランティアの登録、派遣などの忙しい業務が続けられていた。

3. 震災救援時のコーディネート

まず兵庫県ボランティアセンターから兵庫県南部地震の被災地におけるボランティア募集があったので、早速救援ボランティアの登録を始めた。被災地に行くことができる男性のボランティアから始まり、次々にグループや個人、ボランティア連絡協議会の会員と日を増すごとにその数が膨れ上がっていった。おそらくTVを通じて「何か自分できることは……何かをしなければ」という思いに誰もががらされたのだろう。

1月23日から24日ごろようやくこの人々の熱い思いをコーディネートする機会がめぐってきた。宝塚市の災害対策本部でコーディネーターとして日夜救援活動を行っているMさんと連絡がとれた。「大変でしたね、ボランティアさんは足りてる?」「いいえ足りなくて、忙しい。」「春日からボランティアさん連れていこうか?」「明日でも来てほしい何人でもいいから」

早速に春日町ボランティア連絡協議会の会長に話をして、代表者に呼びかけた。昨年の夏から参加している企業ボランティア2社も若い社員を送り出して下さり、全員で59人が2~3日ほど集まった。みんなが手弁当で、25日の早朝、宝塚市役所へ出向いて行った。救援活動の内容は、山積みされている物資を避難所の収容人数分ずつトラックに積み込む作業や、全国から運び込まれる物資を仕分けする作業などだった。寒風の中を市役所から宝塚駅までさわやかな汗をかいて帰途についた。その足取りは軽く、今も思い出に残っている。以後は救援活動は氷上郡で組織化して行うことになっていた。

次にコーディネートしたのは郡社協からの依頼のあった活動で、要請先は神戸市社協、避難所へのボランティア派遣だった。業務終了後だったが救援登録をしている町会議員2名と、郡社協事務局と私の4人でまず避難所へ行く事になった。場所は、神戸市中央区にある

「八重老人いこいの家」。1月28日にはじめて神戸に足を踏み入れ、テント生活の人たち、全壊した家など被害の大きさに驚いた。ここでは事務ボランティアで1日暖房もない事務所で電話番をしていた。人々の顔には笑顔はなく、寒さと余震が来る心配から心のゆとりさえないように感じた。避難所のリーダーが何度も何度もニーズ調査ばかり来る人たちに怒りをぶちまけ、大喧嘩となる一幕もあったが、公認の避難所ではなかったので対応が大幅に遅れたようだ。

この避難所を水上郡ボランティア連絡協議会が支援して行く事になり、郡内6町が毎日4人程のローションを組み、物資の仕分け、事務、炊き出しや入浴サービス等を行なった。この避難所は1月28日から3月末日まで支援活動を続けていった。

泉社區から芦屋市の入浴サービスの要請があったのは、2月23日ごろでまだ道路事情も悪く、水も確保できないのでこちらから水、移動入浴車、入浴スタッフ6名、パスタオル等を一杯積んで現地へ派遣した。中には1ヶ月もお風呂に入っていない幼児もあり、大変に喜んでもらった。入浴サービスは、3回現地へ派遣した。

この他にも、西宮市での調査や、NGOや行政機関からの依頼で炊き出しなど様々なケースの救援ボランティアをコーディネートしてきた。直接現地へは行けなくても、地元で炊き出しの下ごしらえに数多くの人達が手伝ってくださった。ある人は自分が行く代わりにと行ってプロパンを無料で提供して下さった。薪や野菜や米も届いた。丹波名物猪肉を数十kg提供して下さる人があって、ぼたん鍋の炊き出しを行った。「ぼたん鍋は生まれて初めて食べる。おいしいですね」と大好評。大鍋でゴトゴト煮込む味は格別に美味しい。

兵庫ボランティア協会からは、NGOからの依頼で1,200食の炊き出しを3団体に依頼しようと捜しているが……と電話があった。もう業務も終わりがけた頃だった。ちょうどこの夜、池区民協の会合があったので、早速、民生総務さんに頼んで会合に出席させてもらった。この件について話をしたところ快くみなさんが引き受けて下さる事になった。

3月5日の早春のころ、神戸市灘区西郷小学校でたきこみ御飯の炊き出しをした。丹波はまだ冬で凍結した道路を恐る恐る運転して行くと神戸方面からは、家屋を解体した廃材を積んだトラックが連々と連なり通り過ぎて行ったことを思い出す。

これらのコーディネート業務に加え被災地へ、自らも救援に参加しながら3ヶ月がすぎた。春日町のボランティアセンターに救援登録して現地へ行った人、のべ238人、日数にして38日間である。4月以降は、市町ボランティアセンター活動事業を受けており、第2年目に入り、多忙な日常業務についていた。

8月4日に兵庫県ボランティアセンターから大工ボランティアの募集があった。春日町商工会の建築関連部会から4名の大工さんの申し込みがあり、再び救援活動が新たに始まった。はじめて出会う大工さんたちと調整をとりつつ9月上旬、9月下旬、10月下旬と3回仮設住宅改善活動を行った。9月上旬は、残暑のさびしい中を西宮市へ。9月下旬と10月下旬は、西神中央第7仮設住宅へ行き、主に段差の解消や手すり付階段を設置する仕事だった。のべ人数30人ほどと一緒に毎回現地へ出向いて行った。

10月下旬に行ったチームは、大工さんを含めて仲の良いグループだったので、地元自治会の人やボランティアの若者達とテキパキと仕事を終了した後は、春日へ帰って皆で一杯やるかとすぐ話がまとまった。ボランティアとして楽しんでいる40代の男性諸君だ。もちろんボランティアをするのが初めての人ばかりで、中には国家公務員の事務職の人もあった。「よい経験をさせてもらいました」と喜ばれた。

4. 震災関連業務での心構え

- ① 出来る範囲でまず避難所などの救援活動に行き、交通手段、現地の状況、必要な情報などをまとめた上でボランティア派遣をするようにつとめた。
- ② 出来るだけ多くの町民の人たちへPRをして来た。新聞、ポスター、広報誌、口コミ1～3月までは出会う人には事あるごとに震災ボランティアの話をしていた。

5. 震災救援活動の提言

- ① 一般の人々へボランティアの情報を手早く伝える手段が必要。
- ② ボランティアセンターの存在とその災態などを知らない人々が多いので救援ボランティアの依頼をする場合に情報をどこへ尋ねるのかを誰でも分かりやすいような方法を考える必要がある。
- ③ ボランティアセンターの存在とボランティアのPRはもっと必要。

6. 震災救援活動で学んだこと

ボランティアコーディネーターという職業についていたので、このような尊い体験をすることができた。また被災地で出会ったひとりひとり、ボランティアを通じて新しい出会いのひとつひとつを大切にしたい。阪神・淡路大震災それは人間の助け合いのまごころの新しい目覚めだったかもしれない。

6年間の社会福祉協議会で得た、メンバーや社会資源を今回の震災で発揮できたことはとても幸いなことだった。今後も社会福祉協議会の職員として誇りを持って震災支援活動に当たっていくつもりである。

2

県外の社協として

全社協と「合同対策本部」は、被災地の5カ所に「現地事務所」設置し、その現地事務所を全国の社協ネットワークを駆使した前線基地として。社協職員の参加者総数は延べ約3,800人、ボランティア参加者は延べ約12,000人を数えた。

最も早く開設されたのは、大阪府社協を責任者とした西宮現地事務所であり、1月24日から3月15日までの51日間、西宮市福祉会館内に設置されていた。ここでは西宮市内の一部の避難所運営や在宅被災者の支援にあっていた。

次に岡山県社協を責任者とした加古川現地事務所であり、2月1日から3月15日までの43日間、加古川市福祉会館内に設置された。加古川を拠点に、神戸市須磨区の鷹取中学校というマンモス避難所の運営にあっていた。

3つ目は、徳島県社協を責任者とした淡路島・一宮現地事務所があり、2月2日から2月28日までの27日間、一宮町内の福祉センター内に設置された。また、淡路島支援ボランティアベースキャンプを設置するなどの展開を見せ、淡路島内の支援にあたった。

4つ目は、京都府社協を責任者とした芦屋市現地事務所であり、2月3日から3月15日までの41日間、芦屋市福祉会館内に設置された。ここでは芦屋市内の支援活動にあっていた。

最後に、東京都社協、大阪市社協を責任者とした兵庫区現地事務所であり、2月8日から3月31日までの52日間、兵庫区役所・湊川公園内に設置された。東京を始め、北海道・東北ブロックなどの遠方からの支援の手が届いていた。

これら5つの現地事務所の主な活動は、①避難所や在宅の被災高齢者・障害者等のニーズキャッチ、②ニーズ解決に必要なサービス開発と実施、③公的サービスの一時的代替、④ボランティア・コーディネートの、⑤救援活動の条件整備、⑥関係機関との連絡調整、の6点が挙げられる。

また、上記の活動以外に果たした役割・機能は次の5点に整理される。①被災地社協の機能を補佐し、問題解決能力を高めた、②被災地内外に情報を発信し続けた、③全国の社協の力を結集しかした、④被災地で社協の存在・役割を示せた、⑤被災地社協と行政、関係団体との橋渡し役を務めた。

以上のようにまとめられるが、改めて、全国からかけつけて下さった社協職員、ボランティアには感謝の気持ちを表したい。

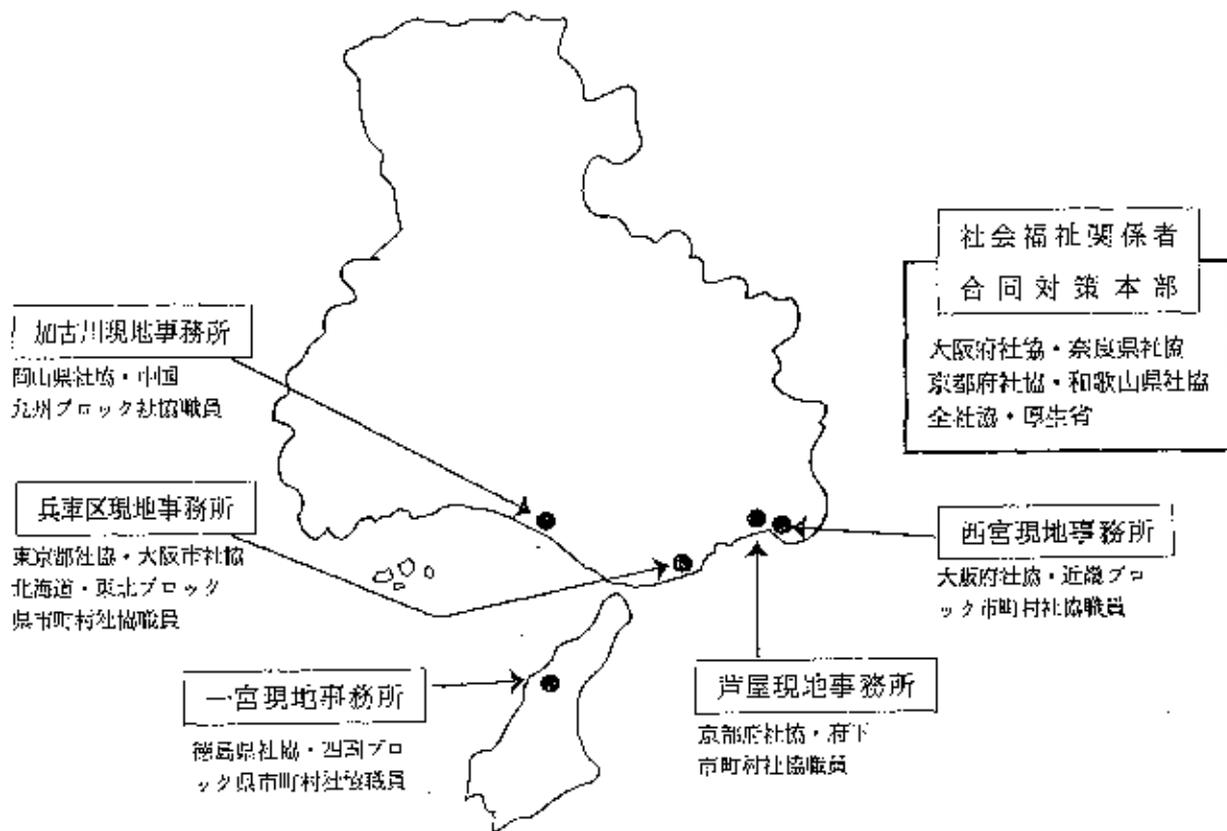


＝ 芦屋現地事務所 ＝

本項では次の4つの事例を記録している。

- ① 大阪府社協・佐藤氏……近隣の府社協として、いち早く現地事務所を設置した経過や地元社協との関係や役割分担、そして留意点等について
- ② 京都府社協・芝田氏……同じ近畿の社協として、智恵市現地事務所における目標、経過、そしてコミュニティーワーカーとしての使命、今後の課題等について
- ③ 岡山県社協・吉田氏・山本氏……被災地西部への支援活動の拠点として、中間受入拠点となったベースキャンプ設置と実践、そこからの支援について
- ④ 徳島県社協・上地氏、久米氏、佐伯氏……四国からの支援として、淡路島支援ボランティアベースキャンプの実践とその経過を通じて、諸条件の調整の必要性和難しさ等の教訓について

現地事務所





一社協職員として感じたこと

大阪府社会福祉協議会施設福祉課長 佐藤 貞良

① 救援活動に全力を！一局内方針に奪い立つ！

17日未明の震災から1～2日経過して、ようやく被害の全容がわかり、何とかしなければという気持ちが高まっていったと思う。個人的にも尼崎の親戚の家が全壊し、1名が死亡していたし、西宮の従兄の家も半壊状態であった。大阪府社協では、20日に課長会議を開き、対策本部の設置などを含む救援方針を決め、救援ニュース第1号を発行した。この時点で重要なことは、年度末を控えて、事業執行と救援活動をどうこなしていくかについて、どの課長も頭を痛めていたわけであるが、永島常務から「2月中旬ぐらいまでは仕事をストップしてでも救援活動に全力を注ぐべきではないか」との画期的な指示が出され、救援活動に全力を挙げて取り組める条件が局内に整備されたことである。

② 西宮市社協内に現地事務所設置

全力を挙げて取り組むには、現地事務所がどうしても必要である。大阪ボランティア協会は21日から西宮に「ベースキャンプ」を設置していた。正直に言って、「先を越された」感じであった。兵庫県・神戸市両社協を始め、神戸市周辺の市社協へ打診してもボランティアの受け入れも困難だし、現地事務所設置のための部屋も貸せる状況ではないということであった。被災地社協でボランティアの受け入れが困難ということは、我々が現地に行き、直接ニーズを把握し、ボランティアも派遣していくといった一連の活動ができなければだめだ（今回の救援活動は成り立たない）ということである。そう考えて、不退転の決意で再アタックし、結果的に西宮市社協事務所の一室を借り受けることができた。当時電車の通じる救援活動の最前線基地として、西宮市は立地条件に最も恵まれた所であり、しかも社協活動基盤の確立したところに現地事務所を持たせたことは、その後の救援活動の広がりにも決定的に重要な意義を持ったと考える。

③ 社協の底力を今こそ！

関西の社協は、日頃から結束が固い。住民主体の社協づくりや地域組織化活動の発展を願って、市町村社

協職員のレベルから交流を深め、しかも関西から全国に社協コミュニティワーカーの組織化を発信してきた経過がある。そのような関西での震災に、「被災地社協と気持ちを一つにして救援・復興を」「住民主体の社協を標榜し、地域組織化活動の重要性を強調してきた我々の底力を今こそ発揮しなければ！」という強い思いがあった。そうした思いは救援活動に携わった自分自身の原点であったように思う。また、そう思わせるほど、兵庫県社協ならびに県下市町社協の存在が自分にとって大きなものであったということでもある。

④ 文字通りゼロから造り上げた現地事務所

机と椅子しかない会議室に電話を引いてもらい、看板を出し、机の配置替えをし、受け付け用紙を整備するところから始まった現地事務所。文字通りゼロから出発し、コピー機や印刷機の差し入れまでしてもらいながら、全国から派遣された社協職員や自発的に参加してくれた数多くのボランティアに支えられて次第に形を整えていった現地事務所。最終的には、○ボランティアコーディネート、○館内避難者救護、○相談・ケアコーディネーション、○炊き出し幹線調整、○入浴・洗濯サービス、○物資窓口調整、○広報・情報収集、○アマチュア無線と8つの部門を持ち、3月15日までの51日間でのべ5,700人のボランティアと1,261人の社協職員がここで活動を展開した。私は、この現地事務所の責任者として活動に従事した。

⑤ 現地事務所の役割

「ニーズの把握からボランティアの派遣やサービスの創造・供給までの一連の活動を行う」という意気込みで設置した現地事務所であったが、それは市社協機能がほとんど喪失した場合に当てはまることであって、実際には、該当する被災地社協の活動との関連でその役割が決まってくる。西宮市社協の場合は、市社協が避難所として大きな役割を負っており、そのために地域組織化活動などの社協本来業務に支障を来しているといった状況であった。したがって現地事務所は、(1)避難者救護活動をできるだけ肩代わりすることで市社

協職員が日常業務に専念できるようにし、(2)市社協本来の地域組織化活動の進展に応じて、地域の高齢者や障害者のニーズと一緒にあって応えていくという方針を掲げて活動した。被災地外の職員からなる現地事務所が地域に受け入れられるためには、その地域組織と一体となった活動を行うことが早道である。社協組織は、そういう意味では全国の市町村に組織されており、全国組織としての強みを発揮した活動が期待できる。反面、現地事務所といえども、地域の状況、特に被災地社協の置かれている状況に大きく左右されるということが避けられない。この辺りが非常に微妙なところであり、被災地社協と現地事務所との関係のあり方についての検討が今後深められる必要があると思う。

⑥ 責任者としての留意点と責任者集団

現地事務所の責任者として特に留意していたことは次の3点である。(1)社協の現地事務所活動が被災地住民ならびに被災地社協に受け入れられ、評価されることが大切。そうしてこそ、現地事務所活動の必要性が関係者に認められ、その経験が横に広がっていくことにつながる。(2)ボランティア集団と全国から派遣されてきた社協職員集団の協調・団結を前提に、西宮市社協との連携・協働を発展させること。(3)新たなニーズに基づく新たなサービスを急ピッチで造り上げていくこと。現地事務所の後方には「本部」があり、人的、財的資源が豊富にあること。そういう意味で現地事務所の現在の人的・財的能力を固定的にとらえる過ちを犯さないこと。

現地事務所の責任者集団は大阪府社協の職員6名が分担して(1日に平均2名づつ担当)当たっていた。責任者が順次交代するなかで、ボランティアの受け入れが一挙に拡充されたり、各部門の活動報告様式が整備されて事務が効率化されるなどの改善が進んだ。何事にも慎重すぎる私の殻が打ち破られて活動が進んだ良い例である。リーダーも固定的に考えずに複数設置していくことも必要であろう。我々の場合は、「24時間勤務」になり、身体が持たないので、必要に迫られて責任者の複数化を計り、鎖状の引継ぎ体制をとったのであるが、これが副産物を産んだ。

⑦ 被災地社協役職員の頑張りにもっと注目を

現地事務所の運営と活動の進展について、いつも我々の相談役になっていただいたのが西宮市社協の役職員

である。具体的なケース相談から宿泊の手配や食事など全般に渡って助言していただいたり、お世話をしていただいた。いつも救援活動の最前線で使命感を持って不眠不休で活動されていた市社協の役職員の方々には頭が下がった。当事者のこうした頑張りにあまり光が当たらず、我々のような支援側にばかり光が当たるのはどうした訳であろうか？被災地社協の役職員の頑張りにもっと注目すべきであり、その声に耳を傾けるべきだと思う。

⑧ 社協現地事務所の特徴

社協の現地事務所は、ボランティアコーディネーターにとどまらず、被災地住民の幅広いニーズに応えた活動が組織的に展開できるところにその特徴があるといえる。後方に強力な本部を持ち、市町村社協や福祉施設の人的資源・サービスなどのストックを豊富に抱えているという強みをもっているからである。現地事務所が、被災地住民のニーズを把握し、サービスを創造していく能力を発揮するならば、それはかなりの程度で実現できるのである。そうした社協現地事務所の特徴を如何なく発揮した取り組みが今後はもっと要請されるべきである。今回の社協現地事務所の経験は、そうした可能性を明確に示したと思う。

⑨ 被災地における意志決定機構の大切さ

日に日に変化していくニーズ、何が起こるかわからない事態のなかで、大切なのは、被災地における臨機応変の意志決定である。行政、被災住民、被災地社協、現地事務所、ボランティアとの関係を踏まえた民主的な被災地における意志決定機構があらかじめ構築されていることが非常に大切である。情報を集約し、適切な意志決定がそれぞれの段階でなされていかないと取り組みに遅れと無駄が生じ、可能性を飲み尽くせない。

⑩ 小地域単位に救援活動の拠点を整備すること

市域にとどまらず、中学校区単位や給水所単位に現地事務所の支部が設置できていれば、状況はもっと大きく変わっていたと思う。それが無理ならば、せめて社協の小地域組織との協働活動の可能性をもっと探るべきであったというのが現地事務所の責任者としての偽らざる反省点である。被災住民をお客様扱いしないで、一体となった救援活動が展開できるようになることが、これからの社協現地事務所の課題になるであろう。

う。立場を変えて言うと、住民自治を育てる小地域社協活動の蓄積が必要ということである。

11) 全体に目配りをした取り組み

当時、府社協の地域福祉課長をしていたながら、西宮の現地事務所に着めていたということで、府下の市町

村社協活動に空白が生じてしまい、迷惑をかけてしまった。ちょうど予算編成時期にあたり、補助金制度の変更もあったという重要な時期であった。足元の豊中市も被災を受けており、自分としてはここへの支援もできなかったという反省がある。全体に目配りをした取り組みができなかったという反省が個人的にはある。



大震災下の41日間 芦屋市での福祉救援活動から学んだ社協活動の教訓と課題

京都府社会福祉協議会事務局参事・地域福祉部長

(当時・震災救援社協合同本部「芦屋市現地事務所」責任者)

芝田 宇佐男

はじめに

全国の11府県・4指定都市・62市町村から結集した延べ2,600人(支援ワーカーの実人数は248人、延べ人数は956人、延べ活動日数は586日)にのぼる支援者たちが、芦屋市民センター別館の奥まったところに設置した狭い事務所を拠点にして、2月3日から芦屋市全域の住民・福祉当事者の被災時の困窮状態への救援活動・事業に全力を傾注し、微力ではあったが、でき得る範囲の被災下における救援活動の地域福祉活動とボランティア活動を展開した。

芦屋市民の受けた被災状況に見合う救援活動・事業を十分に展開することが出来ず、多くの課題を残したことに心をのこしつつ、事務所設営時の避難所生活者8,000人が、8,278人と減少した3月15日、まる41日間の現地事務所の活動・事業を兵庫県社協と同県内市町社協による復興支援活動へ引き継いだ。

本稿は、ボランティアを含む延べ2,600人の支援者が41日間、芦屋市において展開した福祉救援活動・事業を通して学んだ社協活動とコミュニティワーカー業務の教訓と課題をまとめたものである。

このたびの兵庫県下社協職員協議会の〈社協職員震災救援・復興活動記録集〉の編集・発刊事業が、震災救援の社協活動・事業のなかでコミュニティワーカーたちの果たした貴重な実績を踏まえ、コミュニティワーカー業務の教訓と課題の探究が全国的な規模でおこなわれ、その重要性を浮上させる一つの契機となること

を願うものである。

なお、本稿を起草するうえでの基礎資料とした「芦屋市における社協現地事務所の主だった関連資料」は、本会が1995年10月15日付で発刊した「阪神・淡路大震災——福祉救援活動・その成果と課題□芦屋市における『社協現地事務所』の記録□〈大震災下での福祉救援活動から学んだ民間福祉、社会福祉協議会・ボランティア活動の教訓と課題〉A4版300頁」と学術図書出版(株)昭和堂から近刊予定(平成8年1月)の「大震災下の福祉救援——芦屋市「社協現地事務所」の41日間(仮題)」にその詳細を収録しているの、これも参照されたい。

I. 芦屋市「社協現地事務所」における福祉救援活動の開始と目標

1. 芦屋市「社協現地事務所」の設置とその活動・事業の経過

全社協及び大阪府社協内に設置された救援合同本部からの「芦屋市社協への支援の要請」が京都府社協にあったことを受けて、本会は、現地調査を行った後、兵庫県社協・芦屋市社協等との協議を重ねたうえで2月3日に現地事務所を開設した。事務所開設当初の活動は、避難所一覧(住所、電話番号、責任者名)をもとに、「困りごと相談」開設の周知のためのチラシを配布しつつ、避難所責任者とのコンタクトをとっての要

援護者等のニーズを把握することから始めた。その後も、ニーズ把握は一貫して重視した。

2. 芦屋市「社協現地事務所」における福祉救援活動の目標

大震災による被災密度が県下一といわれた芦屋市における現地事務所の福祉救援活動の目標を以下のように加かけた。

(1) 第1には、医療、福祉サービスを中断された住民・当事者は、市民としての生活の辛苦とハンディある人としての被害という二重の被災者であるという認識を救援活動の基本的な視点に据えることに留意した。

(2) ①を踏まえ、第二の目標を、震災以前に福祉サービスを活用していた利用者には、そのサービスをすみやかに継続すること、新たに福祉サービスを必要とする状況になった住民・当事者へは、スピーディに福祉サービスを提供することに据えた。

つまり、福祉サービスを必要としていた住民・当事者には必ず早く「福祉を継ぐこと」を、また、福祉サービスの必要性が新たに発生した住民・当事者には「福祉活用を促進すること」をめざした。

(3) 第3には、現地事務所の役割は、あくまでも芦屋市および同市社協の福祉行政と福祉活動を支援することにあるとした。

すなわち、芦屋市現地事務所は常に、臨時的な位置にシフトするように心がける一方、より組織的体系的な民間活動の支援の開始と公的・公共的な福祉サービスの復活につなぐことをめざした。

(4) 第4には、社会福祉協議会が一貫して主張しつづけてきた「公私協働体制の構築」を追求し、それを実践することをめざそうとした。

つまり、公私が連携し横並びに機能し合うことの大切さを声高に強調する文化人・知識人等の発言がメディアを通じて流されている世論を背景に、こんな時にこそあるため「公私協働」の実体化を追求した。

(5) 第5には、ニーズ把握・掘り起こし活動とニーズ対応活動に関するコーディネーター役を担うことをわきまえ、普段の社協業務のなかでこれを追求し、積み上げてきた経験とその手法を被災地という緊急事態の中で実践することをめざした。

普段と違うのは、テンポが違うことと一層の即断・

即応が求められていることを踏まえることにあった。

16) 最後に、震災後20日間の当事者の辛苦の体験の一端を下記事項を踏まえ、しっかりと記録する活動とともに、その時々をニーズを把握し、できる最大限のサービスを提供する活動を組織的に展開することをめざした。

あなたの日常生活を今回の地震はどのように変えましたか。1月17日から今日までの生活の変化を次の項目に関して教えて下さい。

①この期間あなたはどこで、どのようにすごしましたか（たとえばどこで寝て、どんな食事をしましたか）。②どんなことが一番つらかったですか。③何かうれしく感じたことがありましたか。④今すぐして欲しいことはないですか。

II. コミュニティワーカーの役割と使命

—— その機能の発揮と再認識 ——

1. コミュニティワーカーとしての力を発揮

(1) コミュニティワーカー、ボランティアは被災地で出会った人々との対話や被災現場の街並みの状況を通して見聞きし、思考したことのみならず一つもむだにできなかった。

たった一日参加しただけのボランティアを含むすべてのボランティアの一人ひとりの意見や提案も見過ごすことなく財産にしようとした。また、それらすべてを記録として残し、これらのデータを整理して今後への生きた教訓を探りだそうとした。さらには、いつ、いかなる場所であっても、市民や当事者の訴えに対しては、誠実に即座に、できるだけすみやかに対処した。まさに、現地事務所は、ヒューマンチェーンのキーステーションをめざし、文字通り被災住民と救援者の連絡の要としてのベースキャンプとなった。

(2) このような大きな被害状況のなかで、一週間で一人のワーカーにできることは限られていた。しかし、この仕事が現地事務所を拠点にして展開されている以上、現地事務所というベースキャンプを軸にして一人ひとりの業務が維持され、連結していた。

支援ワーカーの一人ひとりがもつ技量をいかした被災地域における個別活動の展開への期待は大きかった。日頃の業務のなかで培ったコミュニティワーカーとしてのトレーニングされた視点と技量を、良

い意味での個人プレーとして展開し、その力量を発揮する場や局面が現地にはいたるところにあった。その具体例としては、次のようなことがあげられる。

① 高齢者や障害者の避難所生活から自宅生活の継続に転換するための援助方策を考えていた芦屋市社協と現地事務所は、その具体化策のひとつとして損壊家屋へのシート覆いを自衛隊の協力を得て実施をすることにした。全ての住民が困っていることは、高齢者やハンディのある当事者も当然のごとくに、「より困っていることだ」と考えることで、ビニールシートを覆う作業は容易に発想できた。

また、この活動は、単なる家屋保護という面だけでなく、シートで覆ってもらうことでの安心感や、「まわりの人から気にしてもらっている」という思いを当事者に持ってもらうことで大きな励ましと勇気づけにつながることも容易に想定できた。

さらには、ワーカーとの信頼関係の中で、「家が壊れてしまって家主から立ち退きをいわれているがどうしたらよいのか」、「地震のショックでおばあちゃんに痴呆の症状が出てきているので施設への入所も考えなければならぬ」などの、新たな問題把握が日常のワーカー業務の延長線上で展開できた。

② 2月13日から京都府内市町村社協を中心に各避難所への炊き出しを実施した。避難所周辺には居宅生活の一人暮らしの方や高齢者世帯の方が生活しており、こうした人たちには避難所での炊き出し情報が案外知らされていなかった。そこで避難所周辺に住む方々に、地元の関係者の協力を得た炊き出しの宅配サービスのシステム化を逸早く組織するなかで、炊き出しサービスを居宅状態にある一人暮らし高齢者に対してもおこなった。

こうした対応は、各市町村社協が日常展開している配食サービスの経験を生かし、素早く地域の民生委員・福祉推進委員とボランティアの協力を得て、配食システムをつくりあげたことで可能となったものであり、コミュニティーワーカーならではの「見守り」といえる。

2. コミュニティーワーカーの本来的な役割と使命の再認識

全国から救援に駆けつけたコミュニティーワーカーたちは、単なる支援者の域を越えて現地事務所の活動・

事業を創造しつつ、その活動・事業を積極的に担った。こうした救援活動・事業を展開するなかで、そのほとんどのコミュニティーワーカーたちは自らの本来的な役割と使命を実感をごめて再認識したようであった。こうした再認識を記した数多くのレポートやメッセージのなかから、主だったものは「芦屋市現地事務所情報」№7～№23の〈コラム〉——社協マンの視点——（注）「はじめに」で紹介した本会発行の『記録集』に、№1～№25（最終号）を転載）に掲載されているのでご一読いただきたい。以下は、そのことを綴った代表的なメッセージの抜粋である。

- 被災地に接して、いろいろな形で、人生観が変わった思いがします。今回参加して、今後の仕事だけでなく、自分が生きていくための大きな励みをいただきました。
- 対象世帯を訪問して、喜んでくれる当事者の声を聞くことができ、その世帯のいろいろなニーズを肌で感じることができました。社協のワーカーとしての仕事ができました。
- 住民のニーズを掴み、ニーズに即対応するという社協活動の醍醐味を味わわせていただきました。
- 被災地を目の前にして、TVや新聞では、うかがい知れない深刻な状況に驚くとともに、我々社協の職員が最も得意とする「臨機応変」「調整」「気軽な行動」等を駆使しての「あらゆる分野での緊急対応」が市民にとって、現況抜きで必要とされているであろうと思われました。
- 震災以前には潜在化していたニーズが、被災を契機に顕在化したケースが多くあるようです。訪問による直接でのケース把握の重要性を再認識させられました。
- ニーズに対して常にアンテナを張り、キャッチしたらすぐに調査し、サービスに結びつける。この社協としての当たり前のことの重要性を改めて認識できました。
- 当事者を主体にどこまで考えいけるかを自分自身の課題として、この現場のみならず、地域の社協に戻ったときにも活かさねばならないと感じました。
- 「いままでは、みんなと助け合わなくてもやって行けたけど、今回のことを通して『助け合うことの大切さ』をいやというほど知りました」という言葉がすごく印象的でした。困ったときに助け

合える関係を非常時だけでなく、日常から培っておくことの必要性を痛感しました。

- 依頼の電話をすれば、すぐ対応してくれる社協の姿勢に大変感謝していた様子でした。普段の業務も依頼があったらすぐに何らかの対応がもたらされているのではないのでしょうか。また、やりっぱなしのサービスはしたくないものだと感じました。
- ここでの活動を地元へ帰ったとき、良いところを取り入れ、それを生かすことが私の今後の仕事のように思います。
- 地域を自転車でかけめぐり、避難所を回ってのニーズ調査や住宅のお年寄りからの電話によるニーズにさっそく対応するためのコーディネートなど、まさに「これが社協マンの仕事」だと実感できました。社協がその機能を発揮し、今が社協の知られる時なんだと思っています。
- 緊急入浴も含めて、援助終了の明確な目標を設定する必要があるのではないのでしょうか。「ニーズが減ったから」とか、「スタッフが減ったから」という理由で終了させるのはどうかと思います。援助目標を設定し、それをクリアして終了させるのがソーシャルワークだと思います。
- 私もここに来て一つひとつの事業の大切さ、社協の役割を再認識させていただきました。芦屋市の今後をこれからも応援します。
- できることや考えつくことから活動しました今、とても新鮮な気持ちで仕事ができているように思います。足でかせく社協の存在感を実感できました。
- 芦屋市災の皆さんの復興へ向けての明るい表情に私の方が反対に元気づけられました。同じ兵庫県内の社協の職員として、これからも、共に復興へ向けて微力ではありますががんばっていきたいと思います。

3. コミュニティワーカーの本来の役割と使命を考察するための視点

大震災下での市民生活の実態と被災地域の現状・課題に對峙しての救援活動を通して、支援ワーカーたちが綴った膨大な実践記録の中から、前記に抜粋しただけでも、「あらためて実感をこめて確認し合えた社協職員の本来の役割と使命」が浮きぼりにされたといえ

る。こうした「本来の役割と使命の再認識」を一過性のものにとどめず、それを普遍化するための論拠づけを試みておきたい。なお、この論拠づけに関しての経緯は、「はじめに」で紹介した本会発行の『記録集』p41～45（第1部第IV節・4〈コミュニティワーカーの本来の役割と使命を考証するための視点に照しての考察メモ〉）に記述しておいたので、ここではその一部を要約して転載しておく。

とりわけ、社協職員＝コミュニティワーカーは自らの職業と労働を生みだした市民生活の実態や地域社会の実情を敏感に実感でき、比較的に問題意識を培いやすい分野の職業・労働に従事している。そのわけは、社協のワーカーは、震災から、地域社会の変貌とそこにおける住民の暮らしの変化やその現状と課題をその職業・労働の対象としているからである。こうしたことから、救援活動に参加したワーカーたちは、その本来の役割と使命を発揮するための情熱を涌きたたせることをあらためて決意することにも、比較的に機敏な反応を示したといえるのではないだろうか。ところで、こうした再認識と決意の内容をよく吟味してみると、「今日の社協がめざすべき重要な社協活動の基本型」を創出するうえで欠かすことのできない二つの中身を内包していることにあらためて気づかされる。

その第一は、「地域社会に福祉コミュニティとしての共同性を備えなければならないこと、つまり、地域の福祉課題に対する地域住民自身の共同の取り組みや組織化を促進していくことが、今日の社協にもとめられている社協活動の基本型であること」の再認識である。この第一の社協活動の基本型を具現化するためには、社協活動・事業に広範な地域住民・当事者の自発的な参画を促進することを通して、地域社会のなかに福祉機能を生み出し、育成することをめざさねばならない。

支援ワーカーたちは被災地での救援活動を通して、この第一の社協活動の基本型を再認識したのである。つまり、個々人や単独家庭では対応できない住民・当事者の生活・福祉課題への対応力の一つとして、自主的かつ共同的な地域住民の福祉創造力を培い、育成することをワーカーとして援助することの大切さを再自覚し、再認識したのである。こうした第一の再認識が、社協の本来の役割と使命を発揮させようとする情熱をあらためて涌きたたせることにつながったのであろう。

第二の再認識は、「地域の実状に応じた住民や当事者の緊急かつ深刻な個別福祉ニーズに適確に即応する福

社サービスの創造等を通して、社協の問題解決能力を高めることが当面の大切な社協活動の基本型であること」へのあらためての着目である。この第二の社協活動の基本型を具現化するために、いま、全国の市町村社協を中心に展開されている「ふれあいのまちづくり事業（国庫補助）」、京都府内の市町村社協が取り組んでいる「ふれあい地域づくり事業（京都府単費補助事業）」がある。

これらの事業は、各々に個別の困難性を内包する住民・当事者の生活・福祉課題をはじめ、地域の住民・当事者が共通的に抱えている生活・福祉問題に対し、既存の諸施策・制度への上乗せないし、新規施策実現までの継ぎ的な対応策をモデル的福祉サービス事業として先駆的、実験的、試行的に実施することをめざしている。

また、この事業は、小地域レベルでの生活支援ネットワーク体制を確立し推進することを通じて、「住民・当事者の緊急で突発的な事象を含む個別・福祉ニーズに対しての社協の問題解決のための即応能力を高めること」も目標としている。

かくして、救援活動に参加したワーカーたちは、「地域社会において、要援護、要介護ニーズに即応に対応できる社会資源とケア体制の整備を住民・当事者が活用しやすいものとして備えながら、高齢者やハンディのある人々が暮らしやすい住環境整備を図っていること」が、今日の社協のめざすべき二つ目の社協活動の基本型であることを再認識し、その実現にあらためて意欲をたぎらせようとしているのである。

Ⅲ、大震災——福祉救援活動をめぐる『社会福祉協議会の今後の課題』

これほどの大震災下においては、芦原市福祉行政機構の日常的機能の発揮が一時的な不能状態に陥らざるを得ない状況が生まれる一方、同市社協はもちろんのこと民生委員や福祉推進委員をはじめとする地域での日常的な生活支援、見守り体制もきわめて不十分な状態にならざるを得なかった。この現実のなかでは、一時的・過渡的には、災害現地の福祉力がつぶされてしまっていると認めざるを得ない。こうしたなかでは、県外・市外からの緊急救援をスムーズに受け入れることの必要性をその当初において踏まえ、その救援を一刻も早く要請することが大切であるということを平常時から確認しあっておきたいものである。以下、社会

福祉協議会として今後考えなければならないと課題を吟味不足のままではあるが、8項目にまとめてみた。

1. 福祉サービスをスピーディーに継続する代替機能システムの早期^{早期}確立をめざすこと

災害地での日常的な普段の公的・公共的福祉サービスが崩壊する一方で、地域福祉の担い手である民生委員・福祉推進委員・ボランティアが避難所生活したり、市外に避難したり一時転出するといった被害を受けているという状況下で、福祉対象者への福祉サービスの継続を図るためには、その代替機能をどうスピーディーに補強するのが緊急の課題であった。

全国組織としての社協としては、こうした事態に備えるための府県、市町村域を越えた相互支援の体制とシステムをシフト化するための事前の計画を保有していることが必要なのではないか。

2. 他府県、他市町村の支援力と地元の復興力の一体化をめざすこと

兵庫県社協も被災を受けるなかで、その広域機能を中斷ないし後退せざるを得ない状況が起こったのである。とすれば、こうした大震災下では、救援組織が広域社協の代替機能を果たさざるを得ない状況が生まれることを想定しておかねばならない。

一方では、広域社協機能の回復が始まってくるなかで、引継ぎをどの時期にどうするのかも踏まえておかねばならない。他府県、他市町村の支援力と地元の復興力が一体化して被災地の広域社協と被災市社協の再建をめざさねばならないのである。

しかし、非常時での救援には一定の成功をおさめたものの、緊急救援レベルの活動・事業が一段落した後、復興レベルにおける、いわゆる復興のための支援活動にどう移行するかが今日においても、不十分な状態にあることをどう克服するのが今後の課題として残されている。

3. 現地事務所方式による救援活動の教訓を汲みつけた救援活動・事業マニュアルを創ること

全国からかけつけた都道府県社協・市町村社協が協力しあって、災害地での救援のための社協活動をリレー方式で展開したという先例とそのマニュアルが全くないうなかで、このたびの救援活動の始動期における対応にはきわめて大きな困難をともなった。

しかし、こうした未知・未経験のなかであっても、全社協の調整のもとで、現地事務所のコーディネート機能が培われるなかで、全国の都道府県・指定都市社協と市区町村社協の協力体制が一気に確立され、救援期間を限定しての連携プレーが展開されるなど、大きな救援力を組織することができた。現地事務所というベースキャンプを軸にして一人ひとりの義務が継続され連結していたわけである。

すなわち、現地事務所の役割は支援力の集中とその機能分散をどう統合するかにあるんだというところにそのポイントが置かれていたことが大きな役割をはたしえた要因であろう。

そのためにも、このたびの各現地事務所の経験を汲みつくしたうえで、現地事務所の活動・事業の手法や、事務所運営に関するマニュアルをつくりあげておくことが、今後の大きな課題である。

4. 大震災の被災記録をまとめる仕事は今後も継続すること

各分野の関係者は地震から大切なものを学びとろうとしている。社会福祉分野としても、何を今回の地震体験の記録として残しておくのか。すなわち、高齢者・障害者・子どもたちは、その日その時、何を感じたのか、どのような事態が発生していたのか、当事者の震災体験を経過を追いながら、次に記す事項を踏まえて、ケース記録化しておくことを大切に継続しておかなければならない。

- ① 現地救援活動を通してワーカーとして感じたこと、見聞したことを自分だけの経験・教訓や記憶・思い出として定めるのではなく文字にして記録に残すこと。
- ② 震災による被害を受けた住民・当事者の生活の変化をはじめ、被災が住民・当事者の従来の日常生活にどのような影響を与えたのかを記録として残しておくこと。
- ③ 住民・当事者との人間関係をつくって、その体験談を生々しく残していく活動を今後、かなり長期にわたって継続すること。
- ④ そのためには、記し、語り、語れる住民・当事者や関係者をリストアップし、正確かつ丁寧な取材活動を継続すること。

5. 被災直後の住環境の経過的区分を差別化につなげてはならないこと

居宅生活住民と避難所生活住民という地域住民の被災生活環境の経過的区分期に現象化する相違点を安易に固定させてしまうと、その後の救援サービスの受け入れをめぐる対立感情や差別意識を芽ばえさせてしまうことにつながる。この対立と差別の芽ばえは、本格的な復興対策がはじまった時に、それが住民間の対立・分断の要素としてふくれあがってしまう危険性をはらんでいることに十分に留意しなければならない。

6. 仮設住宅エリアでのふれあいの地域づくり＝福祉コミュニティづくりを促進すること

仮設住宅は短期生活を前提として設計された空間、設備でしかないうえに、そのなかでの人間のつきあいづくりは全くといってよいほど考慮されたものになっていないようである。しかし、そこでの生活は長期化せざるを得ないし、人々の孤独化・孤立感は深く進行せざるを得ない。心理的ケアサービスの必要性は時間の経過を遡うほど深刻さをもって増幅されてくるといわれている。

従って、様々なタイプの仮設住宅が必要だし、その周辺の環境整備についても、人々のつながりあいや連携を促進するような地域づくり、家づくりをしなければならない。

7. 福祉情報の共有化と伝達・周知機能の強化をはかること

情報は洪水のごとく流されていたが、誰のためにどんな情報が必要なのかを考慮したうえで発信された情報はきわめて少なかった。また、被災地における「福祉救援活動」の報道はマスメディアを経由しては、ほとんど報道されなかった。

「福祉情報」を発信するセンター機能のたちあがりが遅れ、震災直後には全く機能していなかった。在宅福祉サービスの対象者や社会福祉施設（デイサービスを含む）の被災情報を把握し、福祉業界の独自ルートでの情報収集と支援活動を強化しなければならない。

8. 救援活動の全体計画を踏まえ行政、社協、ボランティアの強力な提携をめざすこと

救援活動の全体計画の内容を明確にし、そのなかで、各団体・機関が担当する部分がどこなのかをはっきり

させておくことが大切であろう。この全体計画が不鮮明であったことが原玉として、このたびの救援をめぐる行政、社協、ボランティアの連携は、一部を除いて、全体的にきわめて不十分な状況で終わったようである。

この連携をどのようにしてつくり、どこが、どう集約するのかを引頭から考えておくことが今後の課題のひとつであろう。

IV. 大震災——福祉救援活動をめぐる『社会福祉の今後の課題』

1. 日常的なボランティア活動を大切に育てることと災害対策本部や避難所運営にはその当初から社会福祉の視点を据えること

被災時における福祉行政の救援施策や民間福祉活動のたちあがりの遅れを、ボランティアが震災直後に逸早く、日常的な普段からのつながりをもっていった高齢者・障害者に対する安否確認行動で対処することでカバーした。災害前・後の当事者支援活動が連続している数少ない事象であった。

ここからは、地道な日常のボランティア活動がいかに大事かということを教えられた。小地域ボランティアの活動が、“いざ災害”というときにいかに大きな力を発揮するかということの証左である。

また、避難所のなかに福祉リーダーのいたところでは、当事者への福祉サービスが配慮されていたことから、今後の課題としていえることは、避難所運営には、その当初から福祉の視点を据えるべきであったということである。そのためには、都道府県・市町村の災害対策本部には、まずまっさきに福祉の第一線現場をしっかりと見据えて対処できるスタッフを配置すべきであろう。

2. 災害時における福祉対象基準を特別基準として、あらかじめ設定しておくこと

被災時における福祉サービスの対象「規定」を、『被災に起因する様々な理由を背景にした生活・福祉課題を抱えた市民』とかなり広義に設定することが大切である。

そのためには、通常の福祉施策の適用やその運用を拡大し、運営を弾力的にするための『被災時における特別基準』をあらかじめ設定しておくべきであろう。

3. 福祉行政は民間福祉の固有性を尊重し、稼働をめざし、その育成と援助を図っておくこと

公的・公共的福祉サービスは、常に安定性、公平性・平等性、専門性、均等性、形式（手続き）性、無難性を基本にして実施・展開されるものであるという性格を持たざるを得ないものである。従って、一方には、インフォーマルなサービスを必然としているものであろう。

インフォーマルな福祉サービスは必ずしも公平性・平等性等を原則なり基本にはしない。それは、即応性・開拓性・自由性・先駆性・モデル性・実験性を特質とし、その活動・事業、福祉サービスの対象ニーズの改善・解決のために、いかに有効性を発揮することができるかが第一義目的に据えられているものである。

すなわち、それは、地域住民の福祉創造力及び活用力によって生まれてくるものであることから、これを公平論でその是非を論ずることは誤りであろう。

この意味から、行政は、民間福祉の中核機能をもつ社協や民間福祉の大きな原動力であるボランティアを本格的にパートナーとして育成し、協働することを大切な政策目標に掲げるべきであろうことを強調しておきたい。

4. 仮設住宅や避難所生活者の生活安定化への移行計画の早期策定を促進すること

自宅生活への復帰が困難で長期にわたって避難所生活や仮設住宅滞在を余儀なくされている人々の生活・福祉問題への対応を急がねばならない。

避難所や仮設住宅生活者は個人の日常生活に一刻も早く復帰しようとしているはずである。個人生活にもどるのに、気軽に他に助力をもとめられる住民や当事者はよいが、それのできない住民や当事者の個人レベルのニーズ・心配ごとには、きめ細やかに親身に対応しなければならない。

5. 住民・当事者の連帯感・一体化を促進する住環境づくりをめざすこと

今もって、避難所や仮設住宅を離れられない住民・当事者に対しては、その個別事情を踏まえた社会的支援が必要なことが、十分に理解されていないことは悲しいことである。

まさに、震災は地域の住民のつながり合いをこわしたのである。住民同士の連帯とつながり合いを回復し

つつ、その地域から転出した人々を再び呼び戻すだけの力をもった地域づくりがこれからのおおきな課題であろうし、将来的には、これを機会に震災前に比してより大きな地域の福祉力を再現しなければならない。

すなわち、地域社会において、住民・当事者の交流をできるだけ可能にし、住民間の連帯を促進するような住環境づくりが地域福祉・在宅福祉の視点を正面に据えて立案されなければならない。

6. 「ハンディある人々にとって、新しくなる社会づくりを」を福祉再建のコンセプトに捉えること

被害は大きかったし、大きな犠牲を払ったが、この被害と犠牲のなかから多くの教訓を生かした街を復興するための礎をこの時期に築かねばならない。

芦屋市での福祉再建のコンセプトは、「天災による被害の予防・緩和力を備え、ハンディある人々にとって頼りになるような21世紀の高齢社会に見合う地域・在宅福祉構築のパイロット事業として発想すること」が大切である。



神戸鷹取中学校避難所の活動への取り組みについて

岡山県社会福祉協議会振興課 吉田 光臣・山本 茂樹

はじめに

平成7年1月17日に発生した阪神大震災直後より、ボランティアへの対応を検討するなかで、現地での活動基盤の整備や状況を出来るだけ把握することの必要性を感じ、取り敢えず兵庫県社会福祉協議会（以下社協）の被災状況等を確認するために1月20日事務局次長以下3名が現地訪問し、それにあわせるように県社協内部において今後の対応を検討しはじめた。この間、義援金の募集や県内のボランティア活動希望者や県の依頼で住まいの提供者等の登録募集を行っていった。

このなかで、ニーズ等をあまり考えず登録を開始した住居の提供に関しては、最終的には一件の調整もなされなくて、断らざるえないといった登録者の対応に苦慮するものとなった。

また、本会のボランティアセンターにおいてもこのたびの大震災にともない、県内の「被災された方のために何かしたい。」という方々のボランティアの登録を1月20日よりスターとした。そして、登録は特技や資格等を踏まえて、活動希望日等を聞いたうえで行われ（別添ボランティア登録カード参照）、1月31日までの10日間で68件（看護婦8名・建築関係者4名・一般VO48名他）もの登録がなされた。登録開始当初は看護婦・一般建築士等専門技術者について現地からの要請に応じて病院・建築関係機関等へのコーディネート

を行い、また一般ボランティアについても、加古川市総合福祉会館に支援本部を設置し、組織的なボランティアの派遣体制を整えた後、実際に2月4日から当初約1,650名の避難所であった須磨区の神戸市立鷹取中学校への順次派遣を開始した。

なお、この様な状況のなかでボランティアを登録し、県社協職員も休日返上で登録や情報収集・派遣体制等の整備に努めたが、派遣できる体制づくりまでに2週間近い時間を要したことは、被災された方々の生活ニーズへの早期対応や活動希望者の一日でも早い活動を望む声等を考えると、今後考えなければならない一つの教訓として残された。

1. 中関・九州の支援拠点、加古川ベースキャンプ開設

一般ボランティアの派遣は、2月4日より岡山県内の10名のボランティアの派遣を皮切りに始まり、同月末までに、中関・九州地方から合計665名の方が現地、鷹取中学校での避難所支援のボランティア活動に参加した。

この665名のボランティア派遣の中間受入拠点となったのが加古川ベースキャンプである。当ベースキャンプは、社協としての全国的な支援活動として、当初被災地東部から東日本を中心とした支援窓口を西宮市社

協内に設置したのに対し、交通が分断された被災地西部への支援のために、中国・九州ブロックの社協関係の震災支援活動の中継拠点として加古川市総合福祉会館内に設置された。

事務所には、各県社協職員が常駐し、業務として被災地支援の目標設定や支援体制のあり方・基本方針を決めていく等、具体的には、①一般ボランティアの活動マニュアルの策定、②各県化の一般ボランティアの人数調整・事前研修、③今回の現地で一般ボランティアのコーディネーター役となった各県下の市町村社協職員の派遣調整、④各県内の社協に寄せられてきた救援物資・炊きだしニーズへの対応、⑤担当行政（区救援対策本部・福祉事務所・保健所等）との連絡・調整、⑥現地情報 KAKOGAWA ニュースの発行等、様々なコーディネートをしながら現地での支援活動の側面的支援の役割を果たした。

2. 現地、鷹取中学校（須磨区）でのボランティア活動の推進状況

―― 支援活動開始当初の状況を中心に ――

鷹取中学校避難所は長田区との境に位置し、震災当初は約1,650名もの被災者が暮らす大規模な避難所であった。この避難所には、校区内の被災者の方々をはじめ、大火災のあった長田区鷹取商店街から西へ歩くこと10分ぐらいの場所にあるということで、校区外の長田区からも多くの住民の方が避難されており、その他ベトナム難民の方120名やペルーからの出稼ぎの方、また在日朝鮮、韓国人等の在日外国人の方々なども避難していることから、他の避難所と比べると避難所による住民自治と自立が難しいという特殊な事情を持つ避難所であった。

避難所内の状況としては、震災当初3日間ぐらいは、少ない食料、水も電気もない状況のなかで、プールの水を各トイレまで汲み上げたりなど不自由な生活を余儀なくされていたということであったが、1週間ほどたった頃から水・電気等の必要最低限のライフラインは復旧し、宮崎県を中心とした医療スタッフも常駐するようになり、また自衛隊による簡易風呂「たかとり湯」も設置され、避難者の方々も男女1日交代ではあるが、お風呂に入れるようになった。また、食料品・生活用品・衣料品等救援物資の各品目ごとのテントも出来るなど徐々に整備され、それと同時にボランティアの数も増え、2月初旬頃から全国各地から炊きだし

団体も入ってくるなど、避難所としての運営体制は次第に形づくられていった。しかし、この間を中心となって支えてきた学校職員の体力は、この頃には既に限界に達しており、また授業の再開・学校機能の回復のため、日々活動する多くのボランティアのコーディネートを教員に代わって行ってくれるボランティアリーダーの必要性とともに長期間活動できるボランティアの確保が一つの問題として上がってきた。こうしたニーズに応じるべく、このたびの社協職員・派遣ボランティアによる支援活動が開始されたわけである。

2月に入ってから避難所の運営は、近隣の住民・学生、周辺の学校から派遣されてきた教員等の日帰りボランティアと全国各地から応援にきた長期宿泊ボランティアが、それぞれの役割分担（避難所組織図参照）によって支援活動を行った。また、それぞれのセクションで長期の宿泊ボランティアや社協職員がリーダーとなって中心的な役割を担い、日帰りボランティアがその指示に従って動くといったかたちで運営されていた。

具体的な活動としては、①避難者の方々の受付対応・電話の呼び出し、②各ボランティアへの連絡・調整、③救援物資の積みおろしや仕分け・毎日の食料・生活用品の配給作業、④避難者の各部屋を回って話し相手やニーズを聞き出す巡回ケア、⑤「たかとり湯」でのお風呂の掃除や人数整理・一人でお風呂に入れない方への介助、⑥乳幼児を対象にしたミニ保育園や保育相談活動、⑦避難者自治による校舎内の清掃活動への協力等、避難所の運営の様々な役割をそれぞれボランティアが中心となって担っていることは確かである。

そして、ボランティアの人数は2月に入ってから、平均して日帰りボランティアが約50名、宿泊ボランティア約70名と計120名以上のボランティアが活動をした。

このような活動を通して、いくつかの課題や問題点が浮き上がった。長期化が予想される支援活動であり、ボランティアの入れ替わりがあるなかで仕事の引き継ぎをどのようにスムーズに行っていくか、避難所における自治活動や避難者の自立の意識をどう育て、支援ボランティア活動と結びつけていくかという問題であった。これらについての対策として、社協職員が支援活動から離れたあともボランティアが比較的活動に入りやすいように避難所の各役割についての簡単な活動マニュアルの作成作業を行うなど、ボランティアだけでなく避難者の方々と共に避難所を運営してい

ける体制を徐々に整えていった。

また、2月28日ごろから校内での避難者数は912名と徐々に減少し、校外から配給物資を受け取りにくる登録者数は3,428名と日々増えつづけた。これが示すように、避難所以外での在宅や地域で生活する被災者の方々への支援をどのように対応していくかが大きな課題であった。しかし、これらのニーズや問題解決に向けての対応は一人暮らしのお年寄りへの食事の配食や危険家屋から生活するうえでの必需品の搬出など一部のニーズにしか対応できなかったことは残念である。ただし、これらへの対応はボランティア活動等だけでは、やはり限界があり、被災地の行政を含めた行政の対応が基礎にあってこそ解決できる問題ではなかろうか。

しかしながら、今後この支援活動を通して学んだことを生かしていくうえでも、必要に応じて迅速に支援に入ることができる体制を全国各地の社協や各自治体等は今後も整えておく必要があるのではないだろうか。この様なことを考えると、今後の復興・支援については民間活動の基盤整備や民間活力をしっかりと位置づけ、その受入れに関する支援や考えを行政も考えてい

く必要があるのではなかろうか。

おわりに

瀧取中学校への支援活動を短期間ではあるが行っていくなかで、岡山県内からのボランティア活動者は延べ1,000名を越える人数となり、ニーズや問題が顕在化すればこれほど多くの活動者が募られることは驚かされもしたし、行政においてはいついかなる時にも公平性の原則は動かせにくく、そこに緊急を要するニーズが見えていても個々の問題については対応がなされにくく、民間組織の必要性を強く感じさせられました。

また、この活動を通じて社協においても活動をしてもらうことが意義となり、ボランティア活動者を現地に送ることが目的となったのではないかと危惧される場所もあったように思われる。

なお、神戸市においては震災以前は社協機能やボランティアセンター機能も充分なかったものが、これを契機に各区においてボランティアセンターの設置がなされてきているようであり、民間活動の重要性が一部ではあるうが見えはじめたことは活動全体を通じて評価されることではなかろうか。



淡路島ボランティアベースキャンプ活動報告

～みんなの心を紡いで～

徳島県社会福祉協議会 上地 幸博・久米 秀生・佐伯 明彦

～はじめに～

見慣れた風景といつものような朝を迎えて、いつもと変わらぬ日を繰り返しながら日々の暮らしを営むことがどんなに大切なことか、突然襲った大震災にかけがえない日常を奪われた人たちとそうでない自分。彼等の声にやり場のない怒りや、やるせなさを感じるのは、偶然にも安寧な日常を持ち続けることができた者の傲慢さだろうか。

小雪の舞う2月の淡路島での想いが、真夏の日に照り返る仮設住宅の前で甦る。

私たちに何ができるのか問い続けること、そしてそ

の想いと、行動へのエネルギーを絶やすことなく持続すること、それこそが大切なのだろうか。……。

2月2日から2月末日まで、四国四県社協とボランティア延べ800余名による震災復旧支援活動を淡路島一宮町を中心に展開した。ごく限られた期間の限られた範囲での活動であったが、ボランティア一人ひとりの心を凝集させた活動となった。

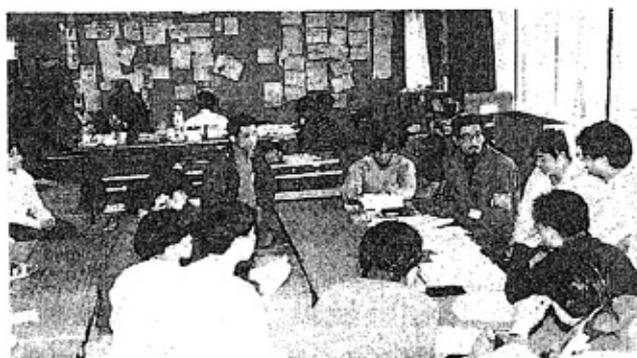
～ボランティア登録とベースキャンプの設置～

1月17日、未明の大震災は、時間が経つにつれて未曾有の大惨事となった。お隣の県での出来事であり、

県社協として何かをしたいとの気持ちは強かったが、余りの大災害を前に、これまでの県社協業務で経験したこともなく、何ができるのかを論議にのせるのすら戸惑っていたのが正直な当時の状況であったといえる。

県災害対策本部からの要請もあり、とりあえず翌18日から義援金の窓口を設け、県民からの申し出に対応することとした。

被災地の状況や救援ボランティアの受入情報を充分



把握できないまま、いたずらに時間が過ぎていったが、神戸や淡路島で自主的な救援活動を始めようとするボランティアグループもあり、「救援活動をやりたいがどこへ行けば良いのか」「窓口は?」、といった県民からの問い合わせも相次いでおり、県社協としてこういったボランティアの想いを、どう活動の場に結びつけていくかが急務となってきた。

ライフラインが復旧しておらず、医師や看護婦など緊急の専門職が必要な時期であった為、至急にこれらの関係者のボランティア希望を掘り起こせとの声もあったが、県社協としては、初めての経験でもあり、救援ボランティアへの個人の問い合わせも多い状況から、専門職に偏ることなく、社協の力量の範囲で幅広い県民の心を受けとめ、活動へ繋いでいくことを基本に据えて取り掛かりを探る状態が続いた。

被災地の関係窓口アプローチしてみるが、現地の対応も非常時であり、連絡網が混乱してキーパーソン

となる人となかなかコンタクトできず、支援活動への手がかりを掴みかねていた。唯、現地の状況から救援活動は長期化することが予測され、取り急ぎ県民からのボランティア希望を整理して活動に備える為、23日からボランティア登録を開始することとし、全職員に方針の周知を図り、全身体制で受付を開始した。

1月末日で100人近くの登録となったが、安全性や活動の場までの交通手段、食事、宿泊場所の問題などが、ボランティア希望者を組織的に被災地支援活動につなぐには最低限解決すべき問題であった。

その頃福祉関係者救援合同対策本部の動きと連動した全社協からの働きかけもあり、四県事務局長会議の協議を経て、四国ブロック県社協が淡路島の支援活動を受け持つことが決まり、徳島県社協が幹事県となり活動体制づくりを進めることとなった。

ちょうど四県社協職員が、生活福祉資金貸付業務支援のため淡路島一宮町に入っていたところであり、現地社協関係者、ボランティアコーディネーターとの相談の上、活動拠点となる場所の選定を行なった。

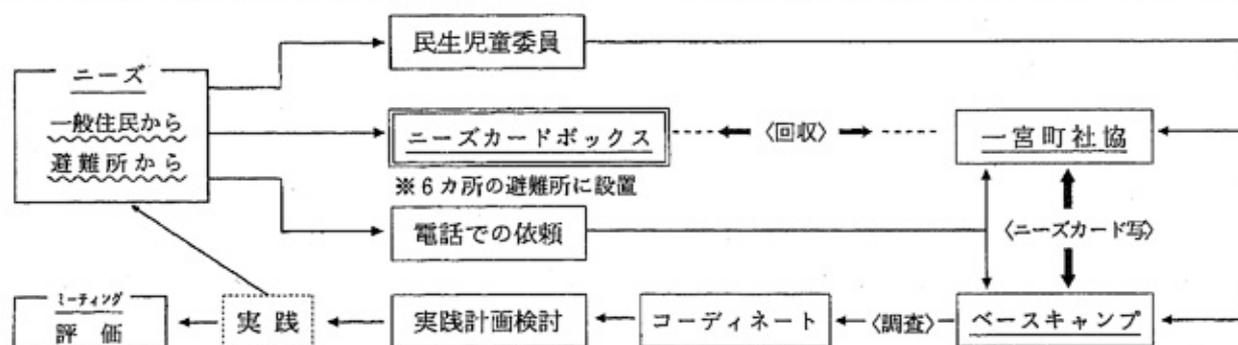
その結果、常時20名程度が常駐して活動にあたることができ、自炊可能などの条件にかなう尾崎老人福祉センターを地元のご配慮でお借りすることができた。

こうして、一班2泊3日の現地滞在ローテーションを原則としたボランティアと私達の活動はスタートした。(上地)

～震災復旧支援活動に取り組んで～

2月2日(水曜日)、津名郡一宮町遠田の尾崎老人福祉センターに、四国四県社協共同による「淡路島支援ボランティア・ベースキャンプ」を設置した。

主な活動内容としては、①ボランティアの登録・斡旋、②ベースキャンプを拠点としての、ニーズ発見とそれに対応するボランティアの派遣 ③淡路島災害対策本部をはじめとする関係行政機関・団体等との連絡



調整及びそれに伴う活動 ④被災地の情報収集と広報活動等々に取り組むこととした。

しかし、町の行政機関や社協の機能が混乱しているうえ、自分自身が被災地の状況把握が十分できていないこともあり、同行してきた登録ボランティア達にコーディネーターとしての役割が果たせるのか不安であった。

取り敢えず、町内の各ポイントに手作りのポスターを貼りつけ、ベースキャンプの設置を住民に周知することから始めた。手始めの活動としては、福祉センターにベースキャンプの看板を設置後間もなく、近隣の方から「落ちかけてる屋根瓦を降ろしてもらえないだろうか。」との問い合わせがあり、我々は直ちにこれを処理した。

このことがマスコミに取り上げられ、幸いにも(?)一夜の内にベースキャンプの設置が住民に周知される結果となった。しかし、翌日からの依頼や問い合わせは、屋根瓦や廃材の処理等が多く、それらの作業は非常に危険を伴うこともあり、実施にあたっては判断に苦慮した。その夜、我々と一宮町社協のコーディネーターとのミーティングで、町内6カ所の各避難所に、「ニーズカードボックス」を設置してはどうかとの提案がなされ、早速実行に移すこととなった。そのことにより、「病院の送迎と付き添い」「風呂の送迎と入浴介助」「引越しの手伝い」等々、日常生活支援のニーズが出てくるようになった。

また、町役場からの依頼事項として膨大な救援物資の整理作業があったが、一方で行政当局の救援物資の具体的な仕分と配布計画が決まっていなかったこともあり、ニーズに対しスムーズな対応が図れないジレンマからか、ボランティア達から行政の対応の悪さを指摘する声が聞かれるようになった。このようなこともあり、ベースキャンプでのボランティア活動についての話し合いがミーティングの場で行われた。その結果、15項目の留意事項が作られ、その後の活動について基本的な共通認識をとることができた。

その後、日によってニーズの多少はあったものの、概ね下記の流れに添ってボランティア活動が展開されていった。

2月半ばを過ぎる頃には、「病院等への送迎と付き添い」や「風呂の送迎と入浴介助」等は、避難者に対する福祉サービスとして完全に定着していた。しかし、四国四県社協協働による支援活動は、一応2月の1カ

月間という目安を置いていた為、3月以降の支援態勢をどのようにするか、検討が急がれるところとなった。

幸い地元社協を中心とする「島内社協震災支援センター」や、ボランティア関係者による「淡路島復興ボランティア支援センター」が、復旧への動きの中で立ち上がり日常的な支援体制へとスムーズに移行することができた。(久米)

～ベースキャンプ活動を終えて～

「今回の震災救援活動が、一つのイベントで終わってしまったのではないかと」「被災者の方々に、少しでも、本当に力になったのだろうか」「自分たち、ボランティアの自己満足の為に来たのではないかと」…、「考えても始まらない、自らが行動することが第一では」…。ベースキャンプ活動を終え、淡路島を去るにあたり様々な思いが胸を過ぎった。その思いは今も胸の奥にくすぶり続けているが、ベースキャンプの閉引きに立ち会った者として感じたことを二、三綴ってみたい。

すでに多くの方が語られているように、第一に活動を進める上でのキーパーソンとなるボランティアコーディネーターの位置づけである。特に今回の活動に関しては、ローテーション体制を組んだこともあり、スタッフの入れ替わりが激しく、町内の地理や状況などがボランティアに十分伝わらず、各自が適切な活動ができないなどのトラブルが発生した局面もあり、スタッフの役割分担をふまえたコーディネート難しさを痛感した。又、単に「活動する人」と「活動の場」との受給調整にとどまらず、行政や自治組織、他のボランティアグループなどとの連携をしながら、状況の変化に柔軟に対応したニーズにあったプログラムの開発や活動情報の収集、発信などが必要とされ、この点、地元社協のコーディネーターに負うところが多く、このことによりスムーズなベースキャンプ活動や地元社協関係者による日常活動への引継ぎができたことを特記したい。

第二に活動に参加したボランティアについてだが、復旧支援ボランティアとして県社協に登録をされた方は263件、737名(27グループ、個人236名)であった。「私も何かできることがあればお手伝いしたい」という登録いただいた方で、今まで社協活動に関わりなかった方も多い。大震災という非常時での緊急ボランティア活動であったが、それぞれのボランティアが日常に帰ったとき、今回の体験を風化させることなく今

後の活動にどう結びつけていくかも県社協としての大きな課題といえる。

第三に、災害等緊急時の社協活動のあり方だが、今回の震災救援活動に際しては、初めての経験でもあり、初動体制は必ずしもスムーズとはいえなかった。事務局としての緊急活動マニュアルや関係機関、団体との連絡網の策定はもちろん、近隣県社協や市町村社協とのネットワークを生かした活動指針づくりも今後必要とされるのではないかと。

最後に活動への資金援助だが、この度のベースキャンプ活動でも交通費、食料費、電話・FAX 使用料、そして万一に備えての保険料などの経費が異なり、誰もが活動を始め、続けられる為の条件整備として活動資金の援助制度も是非必要であろう。

1カ月という期間があっという間に過ぎ、この間、ベースキャンプとした「尾崎老人福祉センター」をそれぞれの想いを抱いて900名余りのボランティアが訪れた。

被災者の方々や地元の関係者の皆さんとの、また、ボランティア同士、数多くの出会いがあった。震災という不幸なきっかけではあったが、一人の善意だけでは解決できないことが、みんなが連携し、協働すれば、それは大きな力となり素晴らしいことができる可能性を秘めているのだという想いを、活動に関わったすべての人が強く感じたのではないかと。

私たちの活動が、震災からの一日も早い復興に向けて、昼夜を惜しまず取り組んでおられた地元関係者の皆様にとって、多少なりともお手伝いになったとすれば幸いです。

(佐伯)

編集後記

平成7年4月、兵庫県下社協職員協議会の理事会で『社協職員震災救援活動記録集』の発行が決まりました。それは、「社協職員個人の記録を留めることは、被災地の社協職員協議会としての責務だ」との雰囲気にあふれており、事務局も圧倒されてしまいました。

事務局はこの理事会決定を受けて、さっそく記録集の作成に取りかかりましたが、これが思うにまかせませんでした。まず、被災地の社協職員が記録集を書くことに躊躇していました。平成7年の春夏は仮設住宅移転とその支援活動などの救援活動と通常業務の再開で超多忙な日々を過ごしていたこともあります。しかし、もっとも大きな原因は「やれなかったことばかり頭に浮かび、とても冷静に振り返れない」との声が多く、社協職員の心のキズの深さが筆を取らせなかったのです。ここで改めて、社協職員も被災者なのだと感じたものでした。

やっと集まった記録を読み返せば、社協職員はどのポジションにいてもコミュニティワーカーなのだあと感ぜずにはいられませんでした。皆、地域を愛し、地域づくりに悩み、そして懸命に努力している姿ばかりだと感じました。この記録は、今後の社協職員のあり方を考える上で大変貴重な資料になると確信します。

それにしても、企画から発行までに2年もかかってしまったことは、ひとえに事務局に責任があります。原稿執筆者ならびに関係の皆様には深くお詫び申し上げます。

＝ 編集スタッフ ＝

小林良守（兵庫県社協） 小林 茂（兵庫県社協） 佐藤寛子（同志社大学 大学院）

住民とともに福祉のまちをつくりたい／

—— 阪神・淡路大震災社協職員救援活動記録集 ——

発行日 1997年3月

発行者 兵庫県下社協職員協議会
兵庫県社会福祉協議会
阪神・淡路大震災社会福祉復興本部

〒651

神戸市中央区坂口通2丁目1番18号

兵庫県福祉センター内

兵庫県社会福祉協議会気付

TEL 078-242-4633

